

第1回

全国国立大学附属学校研究協議会

「国立大学附属学校の新しい活用方策～とりまとめ～」(3月26日 文部科学省) が示している課題を踏まえ、これからの国立大学附属学校の在り方について考える。



平成21年12月12日

日本教育大学協会附属学校委員会

第1回全国国立大学附属学校研究協議会概要

主 催 日本教育大学協会附属学校委員会

日 時 2009年12月12日(土) 12:30~17:00

場 所 学術総合センター「一橋記念講堂」 [東京都千代田区一ツ橋2-1-2]

プログラム

【開会行事】12時30分~13時00分

開会挨拶 日本教育大学協会長 鷲山 恭彦

来賓挨拶 文部科学省大臣官房審議官(高等教育局担当) 小松 親次郎

趣旨説明等 日本教育大学協会附属学校委員会 委員長 金本 正武
(千葉大学教育学部教授・附属小学校長)

【第一部】 実践発表と協議 13時00分~14時50分

「附属学校における特別支援教育」

千葉大学教育学部附属小学校副校長 大西 眞彰

千葉大学教育学部附属特別支援学校副校長 國井 光男

「国際理解教育推進の取組」

東京学芸大学附属大泉小学校主幹教諭 細井 宏一

東京学芸大学附属国際中等教育学校主幹教諭 赤羽 寿夫

協 議

「読解力指導について」

横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校副校長 米澤 利明

「中学校における実地研のあり方(教育実習の事前指導プログラム)」

横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校副校長 中田 朝夫

協 議

【第二部】 基調提案とシンポジウム 15時00分~17時00分

〈基調提案〉「国立大学附属学校の現状と課題」

附属学校委員会副委員長(愛知教育大学教授・附属岡崎中学校長) 野澤 博行

附属学校委員会委員(静岡大学教育学部附属学校園統括長) 塩川 亮

〈シンポジウム〉「国立大学附属学校の新しい活用方策について」

～ これからの附属学校の意義・役割を問う ～

学校法人帝塚山学園 学園長(前奈良教育大学長) 柳澤 保徳

北海道教育大学副学長(札幌校担当) 城後 豊

宮崎大学教育文化学部附属幼稚園副園長 柳 和枝

千葉県教育委員会教育長 鬼澤 佳弘

文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長 渡邊 倫子

コーディネーター

附属学校委員会委員長(千葉大学教育学部教授・附属小学校長) 金本 正武

目 次

【開会行事】

- I 趣旨説明 日本教育大学協会附属学校委員会委員長 金本 正武・・・1
- II 来賓挨拶 文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当）
小松 親次郎・・・2
- III 主催者挨拶 日本教育大学協会会長 鷲山 恭彦・・・5

【第一部】◆実践発表と協議

- I 「附属学校における特別支援教育の取り組み」・・・7
～共生社会形成の基礎となる学校づくりを目指して～
千葉大学教育学部附属小学校副校長 大西 眞彰
千葉大学教育学部附属特別支援学校副校長 國井 光男
- II 「国際理解教育推進の取り組み」・・・20
東京学芸大学附属国際中等教育学校主幹教諭 赤羽 寿夫
東京学芸大学附属大泉小学校主幹教諭 細井 宏一
- III 「読解力指導について」・・・34
横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校副校長 米澤 利明
- IV 「中学校における実地研（教育実地研究）のあり方」・・・38
－ 教育実習の事前指導プログラム －
横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校副校長 中田 朝夫
- 協議（質疑応答）・・・41

【第二部】◆基調提案とシンポジウム

- I 基調提案 「国立大学附属学校の現状と課題」・・・45
- II シンポジウム 「国立大学附属学校の新しい活用方策について」・・・45
～ これからの附属学校の意義・役割を問う ～

【開会行事】

I 趣旨説明

附属学校委員長 金 本 正 武
(千葉大学教育学部附属小学校長)

今日は年末のお忙しい中、こんなにもたくさんの方々にご出席いただきまして本当にありがとうございます。最初にお礼を申し上げます。今日はまた、文部科学省大臣官房審議官小松親次郎さまにご臨席いただき、さらにシンポジウムにおきましては、文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長渡邊倫子さまご出席いただくことになりました。そして、千葉県教育委員会教育長鬼澤佳弘さまにも地域の代表としてご出席いただくことになりました。そのようなことで、今日は広い視野から国立大学附属学校の問題を皆さんと一緒に共有できる場を作り上げていきたいという思いで、この会を設定させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

この第1回の附属学校研究協議会は、日本教育大学協会において初めての企画ですが、戦前・戦後を通じて附属学校に特化した協議会は初めてかもしれません。ところで附属学校は、師範学校時代から様々な面において我が国の学校教育の発展に大きく寄与して参りました。それは我が国の近代学校教育を確立していく上で大きなエネルギーともなり、現在は世界をリードする学校教育の制度と内容を創り上げてきた原動力ともなるものと考えられます。その意味で附属学校が果たしてきた役割は、非常に大きなものがあると思います。

しかし、戦後60年経ち、独法化という大きな波を経た今、公立の学校教育は充実し校内研究体制を整え、教育課程研究あるいは教科指導研究、さらには生活指導や特別支援教育の研究においてめざましい成果を上げつつあります。平成元年の学習指導要領に新設された生活科や平成10年新設の総合的な学習の時間については、昭和60年前後から公立学校で積極的に模索され実践的に検証されてきたことは記憶に新しいことであり、また昭和53年以降、実験学校制度が研究開発学校制度に転換しますと、従来附属学校が行ってきた研究領域を公立

学校が率先して取り組むようになりました。

こうした約30年の教育界の流れを見てみると、公立学校ならではの研究や問題意識もありますが、附属学校はそれに対して、どのような連携研究を進め、学校教育が抱える様々な課題に対する解決策を示したり、あるいは学習指導に関する模範を示したりしてきたかということが大きく問われるようになったのではないのでしょうか。国立大学の法人化以後6年経ったわけですが、その附属学校は本当に本来のその役割を果たしているかどうか、現状を見つめ、そして自己を知り、また足りないものがあれば何なのかをしっかりと把握した上で、これからの附属学校を考えていかなければならない時期にさしかかっていると思います。

折しも本年3月26日、国立大学法人評価委員会が取りまとめました「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」について、文科省から全国の国立大学に通知されました。そこでは、大学は学長のリーダーシップを持って附属学校の運営にあたるべきこと、大学の教育研究に役立つ研究組織としての附属学校が、その本来の機能を果たしていないこと、教育実習についても大学は附属学校に丸投げの状態が見られるという指摘が、冒頭に縷々述べられています。そして、これからの附属学校がその存在意義を示そうとするならば、国の拠点校であれ。地域のモデル校とならなければならない。さらに国を挙げて科学立国ということで理数教育の推進や、今回の学習指導要領の基となる中教審答申が重視する言語活動の充実、道徳教育の充実などの課題に附属学校が自ら率先して取り組む必要がある。また、特別支援を要する子供が、附属学校といえども多くなってきており、この面でもしっかりと模範を示す時期に来ている。こういったことがこのとりまとめの中では整理され、厳しく提言されています。

日本教育大学協会は、附属学校委員会を昨年度より常設委員会として設置し、ちょうどこのような内容についての問題意識を強く感じ、本格的な調査研究に入ったところでした。この文科省からの通知内容につきまして、日本教育大学協会としても適切に対応し、附属学校委員会を通して明確な答えを出す動きを

しなければならぬと考えました。そのためには各附属学校が個別に努力するだけでなく、また個々の取り組みや努力を文科省が認めるか認めないかということではなく、附属学校間の交流も含め、全国の国立大学附属が一体となって何が問題なのか、何を悩みとしているかを明らかにしなければなりません。それを共に解決できるものはないか、あるいは単独に解決するにしてもそれを発信することによってお互いに勇気づけあって、本来の附属学校というものの本質を取り戻せるようにできないかと考えました。そこで、しっかりとした現状把握に基づく研究協議会を開いていくことが大事だということになり、今日、第1回の研究協議会を開くことになりました。

皆様のお手元には、附属学校委員会が取りまとめました二つの調査の分析・検討をした結果が、冊子としてお配りしてあると思います。この分析結果から現状を浮き彫りにし、そのエキスたる問題を今日ここでシンポジウムあるいはそれに先立つ実践発表を通して、皆さんで共有していきたいというのが願いでございます。

大変お忙しい中、これだけの方々にお集まりいただいたわけですから、皆様にも本来ならご意見をここで頂きながら、一緒になって議論したり協議したり考えていくのが筋だと思いました。しかし、時間がありませんので、事前に6項目のアンケートをお願いしまして、皆様方からご意見を伺い、ホチキス留めで冊子にさせていただき、配布させていただきました。そういったことで今日はフロアとステージが一体となって、一緒に考える会を5時まで持ちたいを思います。

どうか最後までご協力をよろしく願います。



II 来賓挨拶

文部科学省大臣官房審議官

(高等教育局担当)

小松親次郎

まず、本日のシンポジウムでございますが、非常に重要であると同時に、大変画期的なものだと思っております。いま金本先生の話にもございましたように第1回ということで、これだけの研究協議会を組織される大変さということは容易に想像がつかます。まず関係者の皆様方に敬意を表し、日頃私どもはいろいろと附属学校にお世話になっておりますが、そのことの積み重ねの上に今日の研究協議会があるという認識の下に、この研究協議会が盛会になりますように、心から願っているところでございます。

挨拶ということですが、時間もございませんし、せつかく全国からお集まりのところですので、私ども文部科学省の立場というのは、いま申し上げた通り、積極的にぜひこの会議が展開されますように支援していきたいということのみを申し上げまして、若干の情報提供及びその説明を少しさせていただいて、何らかのお役に立てばと思います。

この会議の趣旨につきましては、いま金本先生のほうからご説明がございました。附属学校につきましては、日頃から教育の内容・方法あるいは学校運営等につきまして、文部科学省としても常にさまざまな教育研究あるいは研究開発をお願いしてきております。この点は非常に重要なことでございまして、いろいろ課題を抱えているにせよ、私どもとしては非常に頼もしい、日頃から本当にお世話になっている相手でございます。私は現在、高等教育の担当をしておりますが、初中局でいろいろ悩みながら新しい政策を考えていくときに、これはなかなか難しいな、現場で実践していくには何とか苦しいところをお願いしなければいけないというときには、最後はいつも附属学校にご相談するということをしてきているわけで、こういった意味で初等中等教育政策と非常に密接に関係させていただいているのが附属学校でございます。

しかし、初等中等教育をどうしていくかとい

うことは、非常に大きく揺れ動いてきております。昔から、教育が大事だという意味では、大事さは変わらないわけですが、さまざまな世論あるいは政治的な流れといったものの中で意見がたくさん出てきて、ともすると落ち着かない状態になりかねないという中で、初等中等教育行政そのものを国としてどのように展開していくかということ、現場で地に足を付けながらやらなければならない。そういう意味において、附属学校には、国としての政策を立案していく上で、現場の先導的な立場をより発揮していただきたいということが、先ほど金本先生のお話にもあった、今後の国立大学附属学校に関するこの今年3月の提言にも出てきているわけでございます。

国の政策といったときに、ときどきすぐ国家権力のような抽象的なお話と結びつくというのが危惧されることがあるのですが、そのまとめなどでいえば、例えば特別支援教育が各学校教育の中でどのように展開していくのか。あるいは国際化にちなむ問題、あるいはそれらを含めて、全体の教育課程の展開の問題というようなことについて、どうしていくかということ、国民みんなというか、国みんなで考えていかなければいけない。そういったところを、どのようにしていくのかということ、を新しく地平(?)を開いて行ってほしい。国の政策と協力しながらというのは、そういったことを中心にやっていき、しかもやっていることが、国民の目に見える形で示される必要がある。大部分の先生方はこの文書に目を通されていると思いますが、もし目を通されていない方は、ぜひその辺りは見ていただければありがたいと思います。

そういう意味で本日のご発表などについても、ある意味その辺を踏まえた実践の発表になっていると思っております。こういう観点で国との関係は、国と協力するというのがありますが、国を活用するというのも含めて、どのように展開していったらいいか、ぜひ考えていただくきっかけにいただければと思っております。

もう一つは、今のそういったお話が出てきたのは、法人化も含めた社会的な流れの中で国立大学附属学校のあり方については、正直いって、

非常に厳しい批判もございまして。極端な人は、無用論をぶつ。これは昔からそうでございますが、そういう意見も非常にたくさんございまして。そういったさまざまな批判があるわけですが、そういった点について、時代背景がどんどん変わっていく中、どのように国立大学附属学校としてその意義を果たしていくのか、あるいは果たしているのかということ、を説明していかなければいけません。

これが先程来申し上げております、国立大学附属学校のあり方に関する3月の文書になったわけで、いちばん新しい象徴的なお話としては、11月25日に、いわゆる最近有名な行政刷新会議というところの事業仕分けというのがありまして、国立大学の運営費交付金ということも取り上げられたわけです。その中でも附属学校について問題意識を持っているということが、特定の課題として挙げられています。そもそも、その中で財務省が自分達が疑問に思っている論点を説明し、我々が全体の説明をし、それから仕分け人達とやり合うわけです。私どもの説明は運営費交付金全体を7分で説明するという話ですから、個別事項にはまったく触れなかったのですが、財務省でも同じ話ですが、本当に短い時間の中で個別のお話に触れた一つが附属学校です。

その考え方としては、附属学校というより教員養成系というか教員養成学部の問題でございまして。その中に附属学校の問題意識が日頃から含まれているという意味で、いま申し上げたわけでは、附属学校だけを独立して取り上げたわけではないですが、その中で特に教員養成系大学あるいは教員養成系学部について、要は社会のニーズにちゃんと合っているか、地域配置がだぶっていたり無駄になっているのではないか、ということを取り上げておられたわけでございます。そういった中で私どもとしては、教員養成系学部と国立大学の教員養成系は一生懸命にがんばっているということは、とにかく反論はしておきました。

行政刷新会議の仕分けというのは、片方では非常に乱暴でけしからんという話がありますが、多くは、いわば直接利害関係のない人達がどのようにそれを見ているかということがお互いに分かるようになって、国民のあいだで話

題になるようになったという意味ではよかったのだという論調が非常に高いわけでございます。こういう中で日本の学校の先生をどのように育成していくかということで、国立大学の役割が改めて問われております。質と量の両面でございます。

これらについて私どもとしては、課題になっているところは今までのいろいろな文書で示しておりますが、それは先ほど金本先生からお話があったので、そういうことも踏まえて今日もご議論いただければいいと思います。もう一つ、やはり世の中に説明をしていくことが求められます。私は先ほど申し上げましたように、本当に附属学校はすごくがんばっている、あるいは教員養成系大学との連携でもすごくがんばっているという点は十分あると思うのですが、どのくらい理解されているのかということについて今回議論していても感じました。非公開での打ち合わせもやりましたが、やはり、相変わらずただのエリート校を作っていて、害をたれ流しているのではないかと、もう意味を失ったのではないかと。聞くと、附属学校がどのように活動しているかということに対する認識や知識が、結構古いという有識者もたくさんおられるわけでございます。

その意味でも成果をもって説明していかねばいけませんし、それからまた先ほどの金本先生の話にもありましたが、文部科学省としては大学との連携、つまり附属しているもとの大学との連携が、ややもすれば非常に弱いのではないかとこのところのガバナンスの問題を問われているので、しっかり連携していただくということが大事だと思っております。もう一つは地域の核ということも大事だと思っておりますが、全国の中でお互いが地域を越えた研究成果なり知恵を交換しあって、ネットワークとして日本全体の教育の向上に貢献しているかということを示していくことが必要だと思っております。全国の教育長協議会などありますが、学校全体が恒常的にこういう形でやれるいちばんのネットワークは附属学校だと思っておりますので、その意味におきましてもこの第1回ということの意味は非常に大きく、これが今日いい形で進んで、それが2回になり3回になって、こういう形で全国的に発展してい

くのに貢献していくのだということが、より目に見えるようになるきっかけになることを心から願っているわけでございます。

若干最近の動きということのご説明と併せてさせていただきましたが、本日の成果をお持ち帰りになりまして、またいま現在のそうしたさまざまな動きにつきましても、どうぞ大学内あるいは附属学校内で、いまこういうことの中で対応していかなければいけないのだということをご共有認識にさせていただいて、ますますその教育研究が発展されますようにお祈りいたしまして、挨拶に代えさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。



Ⅲ 主催者挨拶

日本教育大学協会長

鷲山 恭彦（東京学芸大学長）

大変お忙しい中、このように多数ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。第1回ということで、附属学校研究協議会の開催を皆さんとともに喜び合いたいと思います。これまで教大協も全附連もそれぞれ、あるいはまた協力し合いながら調査活動、研究活動を展開してまいりました。教大協の組織が改編し、企画委員会、附属学校委員会、年報編集委員会の体制で出発したのですが、委員長の金本先生と相談し、附属学校の抱える問題をとにかく全面的に研究する、その研究協議会がぜひ必要であるということになり、今日のこの会の運びとなりました。

いよいよ第二期の中期計画が、来年度から始まろうとしております。「附属学校の活用方策」というものも出されました。やはりこの時期に我々として積み残した課題があるだろう、それと同時に新しく要請されている課題があるだろう、それをはっきりしていくということ、そして国民の要求に応える、いま小松審議官から国民に対してきちんと説明していく必要があると言われましたが、それに応えていかなければならないと思います。

大学と附属学校との関係も共同研究あるいは研究開発をめぐる連携、あるいは総人件費抑制と絡みまして人員削減の問題など、課題がたくさんあります。一方、民主党政権の下で「教員養成の6年制」ということが言われまして、「教育実習は1年間」というような考え方も示されつつあります。いずれ附属学校としても、これをどう受け止めていくかという課題もあるかもしれません。他方では、附属学校は要らないのではないかという意見もあります。「エリート学校なら国費を投ずる必要はない」「国費を投ずるなら特別支援学校に全部するなら分かる」というような意見も聞いたことがあります。私達に求められていることは、これまでの私達の実績を踏まえ、そこで流れている不易と流行といえますが、これをきちんととらえて我々の方針と見識を示していくことだろうと思います。

第1回の附属学校研究協議会ということで、大変おめでたい日でもありまして、いま小松審議官から重要かつ画期的だというお言葉を頂きました。開催に向けて大車輪の活動をされた金本委員長以下、附属学校委員会の皆さんにお礼を申し上げます。実り多い会にしていきましょう。挨拶といたします。



【第一部】実践発表と協議

実践発表司会

附属学校委員会委員 藤野 祐一（山形大学附属学校運営部副部長）

附属学校委員会委員 奥田 晴樹（金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校長）

○「附属学校における特別支援教育の取り組み」

～共生社会形成の基礎となる学校づくりを目指して～

千葉大学教育学部附属小学校副校長

大西 眞彰

千葉大学教育学部附属特別支援学校副校長

國井 光男

○「国際理解教育推進の取り組み」

東京学芸大学附属国際中等教育学校主幹教諭

赤羽 寿夫

東京学芸大学附属大泉小学校主幹教諭

細井 宏一

○「読解力指導について」

横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校副校長 米澤 利明

○「中学校における実地研（教育実地研究）のあり方」

－ 教育実習の事前指導プログラム －

横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校副校長 中田 朝夫

I 「附属学校に於ける特別支援教育の取り組み」

～共生社会形成の基礎となる学校づくりを目指して～

千葉大学教育学部附属小学校 副校長 大西 眞 彰
千葉大学教育学部附属特別支援学校 副校長 國井 光 男

1 附属学校に於ける特別支援教育推進の取り組み、 その重要性

平成18年12月に公布・施行された改正教育基本法第4条の教育の機会均等において、障害のある者に対する支援が新たに規定された。教育振興基本計画の特に重点的に取り組むべき事項として、手厚い支援が必要な子どもの教育を推進するとなっている。文部科学省はその翌年の4月、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつも、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎づくりを重視することを理念に盛り込んだ「特別支援教育の推進」について通知した。



戦後、国立大学附属学校園は、先進的カリキュラムの検討、あるいは優秀な人材の輩出などを重視するあまり、こうした特別支援教育の必要性を十分に感じないまま今日に至った側面が強い。しかし現状では、多くの公立学校が直面している「特別支援を要する子どもへの対応」と同等の問題を抱えるようになり、専門的な知見の助け無しには、学校教育そのものが成立しない状況に追い込まれているのが現実である。千葉大学附属小学校もその例外ではない。

そうしたことから附属小学校は6年前より、特別支援を要する子どもの受け入れ及び取り組みを開始し、組織的な対応への整備を行ってきた。その過程で、千葉大学の専門教員の助言や指導を受けること、そして千葉大学附属特別支援学校の専門的な知見に学び活用していくことを重要視して、校内の組織整備を進め、実践的な取り組みを進めてきた。一方、千葉大学附属特別支援学校では、今まで以上に地域や県との連携を深め、これまでの実践研究で得てきた成果をより深め確実なものとするため、附属小学校との連携、公立の小・中・高等学校との新しい連携、そして地域住民や関係機関との連携充実を図り、協力支援体制の強化に努めてきたところである。

2 附属小学校における特別支援教育の取り組み例～ 附属特別支援学校との連携を重視して ～

(1) 基本方針

- ①児童と教師、児童同士の豊かな人間関係づくりの推進
- ②生徒指導の機能を取り入れた「学びを深める授業」の展開
- ③生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実、全教職員による取り組みの強化。
- ④家庭や専門機関（大学、医療機関、附属特別支援学校、市教育委員会等）との連携
- ⑤支援体制の確立（コーディネーターの機能強化、特別支援校内委員会設置、少人数指導の充実、など）

(2) 校内体制の見直し

特別支援教育は、児童一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、教職員が一丸となって適切な指導・支援を行うことが大切。そのため、①校長のリーダーシップに基づく取り組み、②教務部及び特別支援教育コーディネーターの役割の明確化、③学級担任の専門性の向上と職員の研修計画の立案と研修の徹底、⑤職員全体・学校全体で取り組むことへの意識向上（情報の共有化）を図ることとした。

(3) 校内委員会の見直し

対象児童の実態把握、障害の理解と適切な指導及び必要な支援に関する検討や研修の場としての校内委員会を定例化し、月1回実施。また構成職員の見直しを行い、校内に於ける児童の相談を行いやすくするとともに、保護者の理解推進を円滑に進めるようにした。

(4) 実践事例(6年男児(A児)への支援例)

①これまでの経緯

A児は附属幼稚園から内部連絡進学で入学する。学習の遅れ、自閉的傾向が見られるが、穏やかな性格である。小学校入学時に幼稚園と保護者が協議し、通常学級の子どもたちと学校生活を共にしていくことで、A児と他の子どもたち双方が理解していく機会として考え推薦された。中学年になって、学習の遅れが見られるようになり、非常勤講師を配置し個別指導を行う体制をとった。

②本年度の関わり

【校内委員会】

＜第1回＞個別指導に関する担当者及び場所の検討。具体物を多く用いて理解を深める指導方法の工夫を共通理解。

＜第2回＞生活・学習状況の確認。

＜第3回＞ ＜第4回＞中学進学に関する保護者の相談について、学級担任からの報告をもとに共通理解を図る。

＜第5回＞中学進学に関して、特別支援学級の見学を計画。

【附属特別支援学校との連携】

本校特別支援担当職員の指導力向上を図るとともに、A児と保護者の体験や参観をとおして、A児と保護者が特別支援学校の理解を深めていくことを目的にして、附属特別支援学校との連携を推進した。

＜第1回＞ 特別支援学校の児童・生徒の生活及び学習の様子を参観し、特別支援担当職員の指導力向上を図る。特別支援教育の在り方や指導方法についての研修。

＜第2回＞ 運動を共に行い、集会活動に参加して、体験を通して、特別支援学校の理解を深める。

＜第3回＞ 実習生のお別れ会、カレー作り、牛の餌やりなどの体験活動に参加し、特別支援学校の理解を深める。

【保護者との連携】

学級担任が中心となって、保護者と随時情報交換を行ってきた。主な内容は、学校での様子、特別支援学校の参観と体験・進学相談等であった。その際、常にA児にとって最善の方策を一緒になって考えていく姿勢を大切にした。

【学級の子どもたちとの関係】

「クラスの仲間として共に生活していこう。」と、担任の呼びかけや姿勢が、クラスの子どもたちに浸透し、A児に対して温かく接している。また、特別支援担当職員が「なるべく自分の力でするように声をかけてください。」と子どもたちに呼びかけることにより、子どもたちはA児に気づかせるような声かけをし、自分の力でするようにしている。

附属学校における特別支援教育

～共生社会形成の基礎となる学校づくりを目指して～

千葉大学教育学部附属小学校 大西 眞 彰

1 はじめに

平成18年12月に公布・施行された改正教育基本法第4条の教育の機会均等において、障害のある者に対する支援が新たに規定された。教育振興基本計画の特に重点的に取り組むべき事項として、手厚い支援が必要な子どもの教育を推進するとなっている。

また、平成19年4月に文部科学省より通知された「特別支援教育の推進」の理念として、以下のように示されている。

- ①児童生徒の一人一人の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点で、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。
- ②これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるもの。
- ③障害のある児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となる。

私たちは、上記の法律や通知を認識し、障害者が可能な限り健常者と同じように生活ができるようにしていこうとするノーマライゼーションの考え方に立ち、共生社会の形成の基礎となる学校づくりを目指して、特別支援教育を推進していく必要があると考える。

2 本校における特別支援教育

(1) 基本方針

校内委員会を核として、附属特別支援学校及び大学との連携を図る教育支援ステーションの効果的な活用を図りながら、特別な支援を要する児童への適切な指導及び必要な支援を行っていくために、以下のことに取り組む。

- ①豊かな人間関係づくりの推進
 - ・児童と教師、児童どうしの信頼関係、共感的理解に根ざした人間関係を築く。
- ②生徒指導の機能を取り入れた「学びを深める授業」の展開
 - ・児童どうし、教師と児童の関わりを大切に活動を取り入れる。
- ③生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実
 - ・児童が抱える問題を全教職員で共通理解をする。
 - ・アンケートによる児童理解と個に応じた教育相談を実施する。
- ④家庭・専門機関との連携の促進
 - ・必要に応じて、保護者との教育相談を実施する。

- ・ 専門機関（大学、医療機関、附属特別支援学校、市教育委員会等）との連携の推進を図る。

⑤支援体制の確立

- ・ 特別支援教育コーディネーターの役割を明確にする。
- ・ 特別支援校内委員会を設置する。
- ・ 状況に応じて、担任・学年・教務部・副校長・養護教諭・相談員・専科教員による対応を行う。
- ・ 少人数指導、ティームティーチング等の複数指導者による授業を行う。

(2)校内体制

特別支援教育は、一部の担当者のみが特定の場において取り組むものではなく、児童一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、教職員が一丸となって、適切な指導及び必要な支援を行うことが不可欠である。

①校長

- ・ 学級担任や障害のある児童を、組織として支えるために必要な校内の特別支援教育体制（組織）を確立する。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを指名する。
- ・ 特別支援教育担当職員の計画的かつ有効活用を図る。

②教務部

- ・ 特別支援教育に関する相談、ケース会議等のための専門家（学部等）の活用を図る。
- ・ 市教委、周辺学校等との連絡調整を行う。
- ・ 学生指導員の活用を図る。

③特別支援教育コーディネーター

- ・ 特別の教育的ニーズのある児童についての実態把握のための情報収集とその管理を行う。
- ・ 校内委員会（定期）の企画・運営を行う。
- ・ ケース会議（不定期）の企画・運営及びそのための校内の関係者間の連絡調整を行う。
- ・ 職員への特別支援教育に関する情報提供を行う。
- ・ 職員の専門性の向上を図るための研修計画を立案する。

④学級担任

- ・ 困難のある児童の状態を把握する。
- ・ 指導の経過等の詳しい記録をとる。
- ・ 具体的な指導・支援を行う。
- ・ 個別の指導計画を作成する。

⑤職員全体

- ・ 学校全体での特別支援教育への意識の向上を図る。（情報の共有化）
- ・ 学年組織等を活用した情報交換及び支援体制づくりを行う。
(担当学年指導教員の活用)

- ・どの子どもも分かり魅力のある授業を目指した指導の工夫・改善を図る。
- ・二次障害への対応を行う。

(3) 校内委員会

対象児童の実態把握、障害の理解と適切な指導及び必要な支援に関する検討や研修の推進を以下のように行う。

<実施>

- ①定例化し、原則として月に1回実施する。
- ②副教務主任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主任、各学年担当及び専科職員（各1名）、養護教諭、相談員等で構成する。

<役割>

- ①校内の状況の把握と情報収集
- ②ケース会議の開催、支援方策の検討
- ③個別の指導計画作成への参画
- ④教職員の共通理解及び校内研修の企画と実施
- ⑤保護者相談の窓口、理解推進

3 実践事例

(1) 6年男児（A児）

①これまでの経緯

附属幼稚園から内部連絡進学で入学する。学習の遅れ、自閉的傾向が見られるが、穏やかな性格である。小学校入学時に幼稚園と保護者が協議し、普通学級の子どもたちと学校生活を共にしていくことで、A児と他の子どもたち双方が理解していく機会として考え推薦された。

中学年になって、学習の遅れが見られるようになり、非常勤講師を配置し個別指導を行う体制をとった。

②本年度の関わり

【校内委員会】

- <第1回>○個別指導に関する担当者及び場所の検討を行う。
- ・週3日は、特別支援担当職員（非常勤）が個別に指導する。
 - ・週2日は、高学年担当教員を中心に専科教員を割り振って指導する。
- 指導方法の工夫として、抽象的な学習をさせていくのではなく、具体物を多く用いて理解を深めていくようにする。
- <第2回>○状況確認をする。
- ・意欲的に学習に取り組む姿が見られる。
- <第3回>○保護者から受けた中学進学に関する相談について、学級担任からの報告をもとに共通理解する。
- ・特別支援学校への進学を希望すること。
- <第4回>○保護者から受けた中学進学に関する相談について、学級担任からの報告をもとに共通理解する。

・意欲的に学習に取り組む姿が見られる。

<第5回>○保護者より中学進学に関する相談の報告を受ける。

・公立中学校の特別支援学級の見学の計画を立てる。

【附属特別支援学校との連携】

本校特別支援担当職員の指導力向上を図るとともに、A児と保護者の体験や参観をとおして、A児と保護者が特別支援学校の理解を深めていくことを目的にして、附属特別支援学校との連携を推進した。

<第1回(5/26)>

○ねらい 特別支援担当職員の指導力向上を図る。

○参加者 A児、保護者、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育担当職員

○概要 (ア)小学部、中学部、高等部の生活単元学習及び作業学習の様子を参観する。(小学部…特設のアスレチックで運動、中学部…ウッドデッキづくり・フラワーロードづくり、高等部…鉢カバー・織物・革製品づくり)それぞれの年齢と興味関心・能力に応じた活動・作業を行い、将来生活に役立つ学習を展開していた。

(イ)特別支援教育の在り方や指導方法についての研修をする。

・児童・生徒の将来の就業につながるための活動を重視。

・不得意なことをできるようにするより、児童・生徒が得意とするところを伸ばすことが重要。(意欲化を図る。

・多くのことより、長期的に一つのことがしっかりできるようにすることが重要。

・教科学習の内容は、生活の中で使われていることを体験的に学ばせる。(お金や個数の計算等)

<第2回(6/5)>

○ねらい 体験を通して、特別支援学校の理解を深める。

○参加者 A児、保護者、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育担当職員

○概要 (ア)運動を行う。(アスレチックを使い、多くの友だちと関わり合いながら全身運動を行う。)

(イ)集会活動に参加する。(中学部の制作活動の完成記念パーティに参加する。)

<第3回(6/26)>

○ねらい 体験を通して、特別支援学校の理解を深める。

○参加者 A児、保護者、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育担当職員

○概要 (ア)実習生のお別れ会に参加する。

(イ)カレー作りをする。

(ウ)牛の餌やりをする。台車で遊ぶ。

【保護者との連携】

学級担任が中心となって、保護者と随時情報交換を行ってきた。主な内容は、学校での様子、特別支援学校の参観と体験・進学相談等であった。その際、常にA児にとって最善の方策と一緒に考えていく姿勢を大切にされた。

【学級の子どもたちとの関係】

「クラスの仲間として共に生活していこう。」と、担任の呼びかけや姿勢が、クラスの子どもたちに反映され、子どもたちは、A児に対して温かく接している。

また、以前は困っていたら手伝う姿が見られていたが、特別支援担当職員が「なるべく自分の力でするように声をかけてください。」と子どもたちに呼びかけることにより、子どもたちはA児に気づかせるような声かけをし、自分の力でするようにしている。

③現在の様子

A児は、国語、社会、算数、理科において個別の学習を行っている。具体物を操作することを中心に、学習内容を理解してきている。また、文化祭の準備など、グループで活動する場面では、グループの子どもがA児のできる内容を考え、指示を出し、一緒になって取り組んでいく姿が見られている。

(2) 1年男児（B児）

①4月～5月の状況

- ・友だちとコミュニケーションをとるのが苦手であり、何か言われたり、自分が気に入らないことがあるとすぐに蹴ったり叩いたりしてしまう。
- ・ルールを守ることが苦手であり、危険なことをすることが多い。
- ・課題に取り組んでいる時はよいが、説明をしている時に話を聞かず、学習中に席を立ってしまったり、好きな本を読んだりしてしまう。

②これまでの関わり

【校内委員会】

- <第1回>○入学後の状況報告に基づく、B児の実態の共通理解を図る。
- <第2回>○危険な行為、迷惑をかける行為についての対処法を検討する。
 - 運動会における支援体制づくりをする。
 - ・担当者と支援場所、時間帯の確認をする。
 - ・保護者への協力依頼をする。
 - 教育外部の専門家（学部准教授、教育実践総合センターの臨床心理士）と連携を推進し、指導方法の助言をしていただく。
 - ・巡回相談を実施する。（5/13, 19）学級での様子を観察する。
- <第3回>○運動会後の支援体制を確立するための協議を実施する。
 - ・低学年担当職員による個別対応を行う。
 - ・「指導補助員」（学生ボランティア）の活用を具現化する。
 - ※特別の支援を要する児童に対する指導補助のため、9月30日まで2名の学生（教育実習経験者）を週2日ずつ、4時間又は6時間該当教室に配当する。
 - 教育学部の専門家による継続した巡回を実施する。
- <第4回>○継続した教育学部専門家の観察、意見聴取による内容の確認をする。
 - ・ケース会議の実施について報告を受ける。
 - ・専門家と保護者の面談時間の確保をする。

○保護者が心配で医療機関を受診したため、受診状況を確認する。

○水泳時、集会時の対応を確認する。

<第5回>○状況の確認をする。

- ・注意されるとやめるようになった。
- ・10月に入って、指導補助員（学生ボランティア）がいなくても、学級で十分対応できるようになってきている。

【教育学部専門家との連携】

<第1回（5/13）>

○ねらい 教育学部専門家に学級での様子を観察していただき、指導の基本的な考え方について助言をしていただく。

- 基本的な考え方
- ・保護者と学校とが、B児の抱える問題を共有する。
 - ・保護者から情報を収集する。
 - ・当面の支援方針を伝える。
 - ・家庭での支援を考える。
 - ・おおよその評価の時期を決定する。

<第2回（5/19）>

○ねらい 担任からの状況報告を基に、当面の指導方法について検討する。

- 指導方法
- ・基礎がないため、指導はほとんど効果をもたらさないかもしれないが、辛抱強く行う。
 - ・抱きつく行動については、授業中はしないなどルールを決める。
 - ・ずっと座っていることは無理であるが、声をかけ、戻ることができれば「よし」とする。（少しずつ指導する。）
 - ・本人とのきまりを作らせる。具体的で無理のないきまりにする。
 - ・守れない時は授業中でもしっかり指導する。
 - ・担任一人では対応が難しいので、補助が必要である。
→学生ボランティアの活用
 - ・対応の環境は保護者とよく相談をする。
 - ・他の児童に対しては、本人とのきまりを明確にしていくことにより、納得していくようになると思う。

○今後の予定 教育学部の先生には、授業の様子の観察及びケース会議に継続的に参加していただく。

【保護者との連携】

- ・担任が登下校や学級での様子を保護者に知らせ授業参観をとおして、事態の深刻さを理解していただくようにした。担任とのコミュニケーションは授業参観を機にとれるようになっていった。
- ・大学の専門家の紹介や相談を勧めたところ、保護者は了承した。
- ・登下校のルールが守れないため、保護者が同伴して登校した。現在は一人で登下校をしている。
- ・保護者、学部専門家、担任とで夏休みの過ごし方について助言をする。

【学級の子どもたちとの関係】

学級担任が粘り強く、「みんなと同じようにするんだよ。」とA児に声をかけ、できたことを評価することにより、学級の子どもたちはA児を特別な目で見ることなく接している。

休み時間には声をかけ合って一緒に遊びに行ったり、グループ活動では自分の世界に入るとできないこともあったが、見通しを持たせることにより積極的に活動したりしている。

③現在の様子

かなり落ち着いた態度で生活をしている。授業中に立ち歩くことも減り、一斉指導の中で指示が通るようになってきている。指導補助員がいなくなっても、落ち着いて過ごしている。

保護者との関係においては、夏休み前までは保護者が帰ろうとすると、「嫌だよ」と言って抱きついていたが、夏休み後の遠足では保護者が一緒に行こうとすると拒むようになってきた。これは、夏休み中に保護者と良い関係が築けたものと考えられる。

9月下旬より、学校までの送り迎えをなくし、自宅付近の駅までの送り迎えをしている。

4 おわりに

特別な支援を要する児童の行為・行動の背景には、常に不安感・不信任が存在していると考えられる。そして、その不安感・不信任を取り除いていく関わり方や環境の整備をしていく必要があると考える。そして、その児童が持っている能力を最大限引き出すように適切な指導及び必要な支援をしていくことが求められている。

さらに、特別な支援を必要とする児童への指導ばかりでなく、個々の違いを認識し、理解していく指導を通して、共生社会の基礎となる学校づくりを目指していきたい。

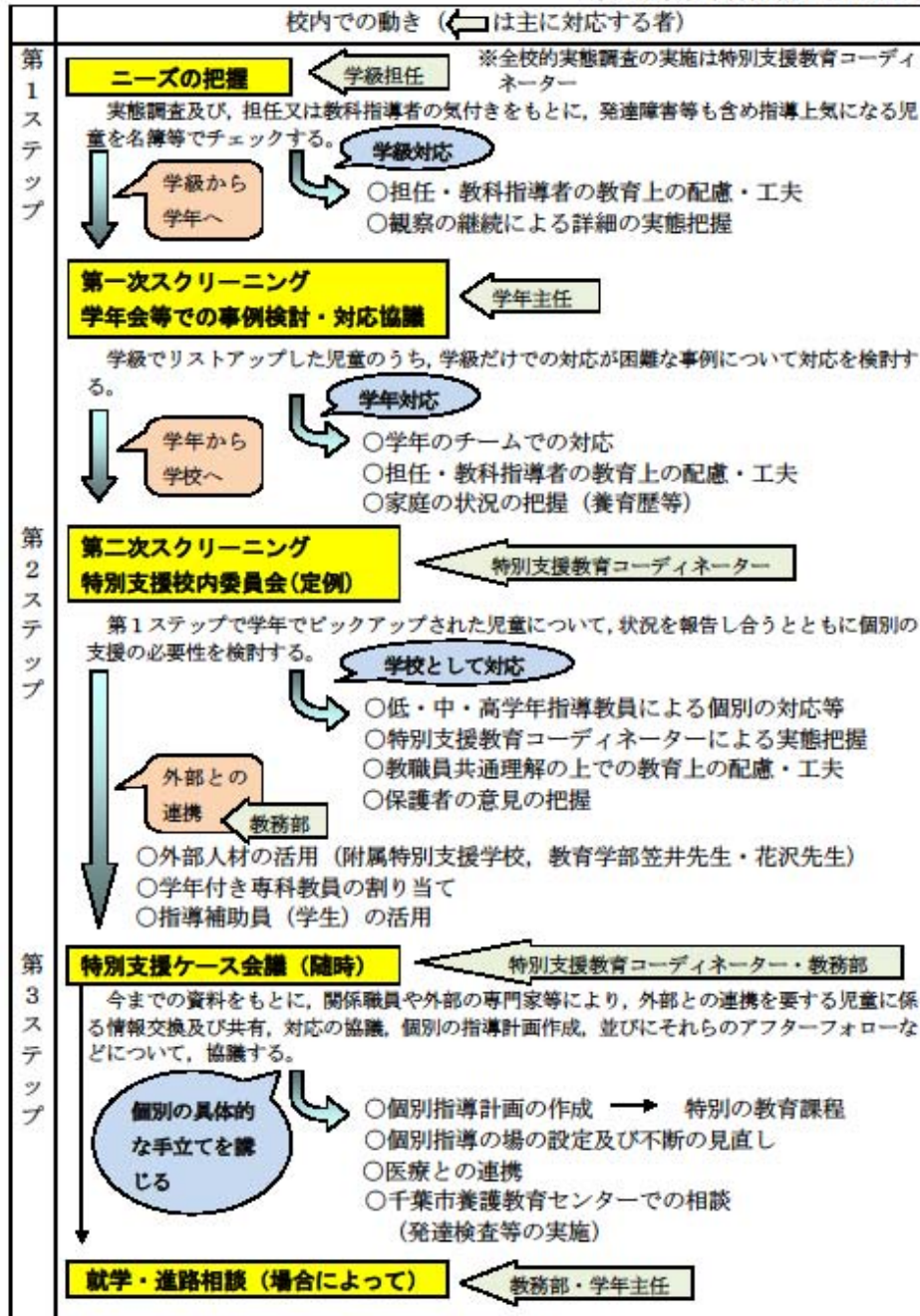
そのために私たちは、

- ①研修を通して、教職員の理解推進と専門性の向上を図ること。
- ②附属特別支援学校及び大学との連携を図る教育支援ステーション（生活支援領域）の効果的な活用を図り、特別支援教育を充実させ、先導的な役割を果たしていくことが重要であると考えられる。

特別支援フローチャート例

特別の支援を要する児童生徒への対応と助言の流れ

千葉大学教育学部附属小学校 H21.7



具体的な役割（活動の例示）

【特別支援教育コーディネーター】

- 全校的実態調査の実施と分析
- 発達障害等に関する情報提供（職員向け、家庭向け）
- 特別支援教育校内委員会の計画・運営
- 特別支援教育ケース会議の計画・運営
- 特別の支援を要する児童の実態把握
- 特別支援教育に関する研修の計画・運営
- 保護者の意見の把握

【教務部】

- 特別の支援を要する児童の全校的な実態把握
- 外部との連携を要する場合の窓口及び連絡・調整
- 主に就学相談に関すること
- 特別支援教育ケース会議の日程及び関係する参加者の調整
- 個別指導に係る人員配当
- 特別支援教育に関する研修に係る講師の手配及び日程の調整

【低・中・高学年指導教員】

- 担当する学年に属する特別の支援を要する児童の実態把握
- 担当する学年に属する特別の支援を要する児童への個別の支援
- 特別支援教育担当職員や指導補助員等との情報交換をはじめとする連携

【学級担任】

- 学級児童の実態把握
- 授業等における具体的な支援の工夫（指導上の工夫・配慮）
- 面談等による保護者の意見、生活実態及び養育状況の把握
- 就学相談（特に6年時）

附属学校における特別支援教育
～ センターの機能を担う特別支援学校の拠点として ～

千葉大学教育学部附属特別支援学校 國井 光男

1 はじめに

- 本校の概要について
- 特別支援教育の推進について～今年度の取り組みを中心に
- 子どもたち一人ひとりの生き生きと充実した学校生活を願って

2 特別支援教育の実践

(1) 附属小学校との連携において

- A君の事例から

(2) 公立学校(小中学校・高等学校)との連携において

- 研修会(会場校)を通して
 - * 県立学校等初任者研修会 * 千葉市立学校初任者研修会
 - * 県立高等学校教頭会生徒指導部研修会 等の機会を生かして
- 本校主催の研究会を通して
 - * 授業研究会(年6回)・公開研究会(毎年2月)を縁の始まりとして
- 幼稚園・小中学校の児童生徒の就学・進路相談を通して
 - * 「土曜スクール」(6～7月)・「オープンスクール」(9月)・「教育相談」(通年)・「一日体験」(通年)の機会を生かして

(3) 地域との連携において

- 地域住民の方々との連携づくりから
 - * 近隣自治会 * 民生委員・児童委員協議会 * 社会福祉協議会 等
- 関係機関との連携の充実と協力支援体制づくりから
 - * 近隣幼稚園・小中学校 * 各市町村教育行政機関
 - * 各市町村地域行政機関 * 就労支援機関(職業安定所・職業センター等)
 - * 福祉団体・施設(各社会福祉法人・各NPO・事業所・就学前施設・卒業後の成人施設等) * 医療機関
- ★関連機関による「特別支援教育推進地域ネットワーク」の構築を目指し、その拠点としての体制作りに努めていく。 ※地域から、市内・県内・全国へと発信していく。

3 おわりに

- 附属学校間の連携のよりよい体制づくりと発展を期して
- 地域における特別支援教育のさらなる推進と充実を目指して

*本校の概要について・・・参考資料として

千葉大学教育学部附属特別支援学校

教育目標

- 児童生徒一人ひとりが、力と個性を十分に発揮しながら、より自立的・主体的に、仲間とともに活動し、心豊かに生活できることを目指す。

本校の特色

- 「子どものための、子どもによる、子どもの学校生活」を目指しています。
小学部では生活単元学習と日常生活の指導の支援を、中学部では生活単元学習と作業学習を、高等部では作業学習をそれぞれ教育課程の中心に据えて学校生活を整え、児童生徒の充実した学校生活の実現に努めています。
- テーマをもって、自分自身の力で主体的に生活できるようにしています。
一定期間、一定のテーマをもって生活することを大切にしています。各部・各学級で時期ごとに取り組む生活単元学習や作業学習をはじめとして、「運動会」「ふよう祭」などの学校全体で取り組む生活単元学習や、「新入生歓迎遠足」「お別れ会」でも、児童生徒会の役員会が中心となって企画・運営し、全校の児童生徒が準備等の活動に取り組んでいます。
- 卒業後の社会生活を見据えて、働く活動を学校生活に大きく位置づけています。
卒業後の働く活動を中心とした社会生活に確実につながるよう、働く活動を学校生活に大きく位置づけるとともに、社会とかかわる生活を大切にするようにしています。教育活動の場を現実の社会にも求め、中学部と高等部では、企業や作業所等における現場実習を積極的に実施しています。就職等の進路支援に力を入れ、中学部卒業時の就職や、高等部1・2年修了時の就職についても、本人及び保護者と協議のうえで進めています。

学校生活づくりで大切にしていること

- ☆子どもたち一人ひとり『今日に満足し、明日を楽しみに待つ学校生活』であること
卒業後の社会で、たくましく、心豊かに生活できるようになることを願って
- 自分から、自分で、めいっばい、精一杯、活動に取り組むことを大切にしています。
- わかりやすい一日・一週間の学校生活に整えて、子どもたち自身が目当てや見通しをもちやすくなるようにし、活動に主体的に取り組むことを大切にしています。
- 友だちや仲間、教師と一緒に活動し、楽しさややり遂げた満足感・成就感を共有し合い、みんなで分かち合うことを大切にしています。

特別支援教育の推進

- 地域のセンター的な役割を担っていきます
*地域の小中学校・高等学校に在籍する障害を持つ子どもたちへの教育支援の推進
- 関係機関や諸団体等との連携を深めていきます
*子どもたちの教育や進路支援の充実に向けて、関係諸機関との連携の充実化と促進
- 教職員の専門性を高め、地域に貢献していきます
*本校教職員及び学校全体の教育力・実践力の向上を通しての地域への発信と協同

II 「国際理解教育推進の取り組み」

東京学芸大学附属国際中等教育学校 主幹教諭 赤羽 寿夫
東京学芸大学附属大泉小学校 主幹教諭 細井 宏一

1. 東京学芸大学大泉地区における研究

(1) 大泉地区の歴史

- ・帰国生を40年前から受け入れている、日本最初の学校。
- ・附属大泉中学校、小学校、高等学校大泉校舎の三校があったが、平成19年度に中学校と高等学校を統合再編し、国際中等教育学校という中高一貫校を創立。



(2) 大泉地区共同研究テーマ

平成21～22年「中等教育学校等における国際カリキュラムの開発による実践」
～外国人児童生徒の小中高等学校への受け入れについての調査研究～

- 【研究①】外国人児童生徒の受け入れ体制の整備
 - ・就学促進カウンセラーの配置
 - ・編入学時の児童生徒の日本語能力の測定基準の開発
- 【研究②】日本語教育の内容・方法の開発
 - ・初期日本語教育の公開授業等を通じた教員研修の実施
 - ・JSLカリキュラムの実践及び成果の集積・発信
- 【研究③】国際中等教育学校におけるイマージョンプログラムの実践
 - ・英語パーシャルイマージョンプログラムの研究
 - ・中国語、韓国語パーシャルイマージョンプログラムの試行
- 【研究④】グローバルな学力の定着・活用についての開発
 - ・OECDのキーコンピテンシーを中心とした教科・領域の見直し
 - ・グローバルな視点に立った教員の資質向上のための研修

2. 東京学芸大学附属国際中等教育学校

(1) 研究経緯

平成18～20年 特別教育研究

「中等教育学校等における国際カリキュラムの開発」

- 【概要】帰国生を積極的に受け入れてきた本学大泉地区の附属学校において、国際化時代に対応する先進的な中高一貫教育校を実施し、今日的スタンダードとなる新しい国際教育カリキュラムや教材等を開発して、全国的に発信する。
～外国人児童生徒の小中高等学校への受け入れについての調査研究

- 【研究①】イマージョン教育教材開発
社会、数学、理科で行うイマージョン教育テキスト・補助教材等の開発
- 【研究②】JSLプログラム教材開発
日本語を母語としない子どものための学習支援
- 【研究③】国際教養実践支援システム開発
国際理解・人間理解・理数探究という3つの柱で構成された学習領域群

「国際教養」のプログラムおよびその実践支援システムを開発

【研究④】創造科学実習支援システム開発

多様なインターフェイスを備えたモバイルコンピュータを用いて、生徒が創造的な科学探究活動が行えるシステムを開発

【研究⑤】多様な食文化理解教育支援システム開発

多様な食文化理解教育の実践を支えるシステムを開発

平成 21～22 年 特別教育研究（小学校との共同研究）

「中等教育学校等における国際カリキュラムの開発による実践」

～外国人児童生徒の小中高等学校への受け入れについての調査研究～

3. 東京学芸大学附属大泉小学校

(1) 小学校の国際理解教育の研究

- ・昭和 44 年海外帰国子女学級を第 4～6 学年に設置（現在は 3 学年から）
- ・一般学級と国際学級の交流を密に共生して、帰国子女・外国人子弟児童と一般児童とがよい影響を与え合い国際社会で活躍できる力を育成する。
- ・帰国児童・外国人子弟の学校生活・学習への適応指導研究成果を発信する。

(2) 大泉地区の研究に沿って 国際中等教育学校との共同研究

【研究①】外国人児童の受け入れ体制

- ・日本語判定基準の作成
- ・特設学級から一般学級へ混入するカリキュラム・時間的整備・人的配置（就学促進カウンセラー等）を含めた配置

【研究②】日本語教育の内容・方法の開発

- ・「個別学習」の取り組み
- ・一般学級に混入した際の問題点を克服する研究・新しい授業展開

【研究④】グローバルな学力「コミュニケーション力の育成」

- i) コミュニケーション力の基盤を育成する
「人と関わる有用感」「自己肯定感」「トレランス（寛容性と耐性）」
- ii) 話し合い活におけるコミュニケーションスキルの育成を軸として、系統的・教科横断的にカリキュラム化し、コミュニケーションしようとする情意面の意識と同時に高めていく学習をする。3 段階。
「習得」…主に国語科を中心としてスキルを系統的に育成
「活用」…主に各教科や話し合い活動で教科横断的に育成
「実践」…主に総合学習や心の学習で実践的に育成する

4. 今後の課題（共通）

- (1) 児童生徒の変容を追跡調査
- (2) 海外生活経験児童・生徒の受け入れ基準・資格の問題
- (3) 英語学習の連続性
- (4) 小学校の課題…初等教育プログラム（PYP）の要素を取り入れたカリキュラム
- (5) 国際中等教育学校…MYP を、教育課程に関して、どう実践していくか
- (6) 「人材確保」「研修等の積み重ね」

第1回全国国立大学附属学校研究協議会

実践発表 「国際理解教育推進の取組」

中等教育学校等における
国際カリキュラムの開発による実践

—外国人子弟等の小中高等学校等への受け入れ体制の整備—

東京学芸大学附属大泉小学校
主幹教諭 細井 宏一
東京学芸大学附属国際中等教育学校
主幹教諭 赤羽 寿夫

現状

	大泉小学校	国際中等教育学校
創立年度	1938年度	2007年度
帰国生の受け入れ	1969年4月より	2007年4月より
現在の生徒数	659名 (6学年分)	329名 (前期3学年分)
帰国生徒数	40名(6%)	99名(30%)

国際カリキュラム研究の経緯

平成18年度～平成20年度(3年間)

特別教育研究経費(教育改革)

中等教育学校における国際カリキュラムの開発

平成21年度～平成22年度(2年間)

特別教育研究経費(教育改革)

中等教育学校等における
国際カリキュラムの開発による実践
—外国人子弟等の小中高等学校等への受け入れ体制の整備—

今までの研究概要

平成18年度～平成20年度(3年間)

中等教育学校における国際カリキュラムの開発

帰国生を積極的に受け入れてきた本学大泉地区の附属学校において、国際化時代に対応する先進的な中高一貫教育校を実施し、今日的スタンダードとなる新しい国際教育カリキュラムや教材等を開発して、全国的に発信する。

新しい研究概要

平成21年度～平成22年度(2年間)

中等教育学校等における

国際カリキュラムの開発による実践

—外国人子弟等の小中高等学校等への受け入れ体制の整備—

小学校、中等教育学校等における外国人児童生徒の受け入れ体制の整備、初等中等教育における日本語教育の内容・方法の開発、アジア言語によるイマージョン教育の実施、グローバルな学力の定着・育成を図るための実践的研究を行う。

実施計画

(1)外国人児童生徒の受け入れ体制の整備

(2)日本語教育の内容・方法の開発

(3)国際中等教育学校における

イマージョンプログラムの実践

(4)グローバルな学力の定着・活用についての開発

研究

外国人児童生徒の受け入れ体制の整備

- 就学促進カウンセラーの配置(日本語指導、教科指導、適応指導プログラムの開発)と編入学時の児童生徒の日本語能力の測定基準の開発(保護者への支援を含む)
- 小学校と中学校との接続の円滑化に関する調査研究(連絡進学等の情報交換)

7

実施計画

- (1)外国人児童生徒の受け入れ体制の整備
- (2)日本語教育の内容・方法の開発
- (3)国際中等教育学校における
イマージョンプログラムの実践
- (4)グローバルな学力の定着・活用についての開発
研究

8

(2)日本語教育の内容・方法の開発

- 初期日本語教育の公開授業等を通じた教員研修の実施と、JSLカリキュラムの実践および成果の集積・発信
- 母語等を介在させた日本語取得の内容・方法の開発

9

実施計画

- (1)外国人児童生徒の受け入れ体制の整備
- (2)日本語教育の内容・方法の開発
- (3)国際中等教育学校における
イマージョンプログラムの実践
- (4)グローバルな学力の定着・活用についての開発
研究

10

(3)国際中等教育学校における イマージョンプログラムの実践

- これまで開発した英語と日本語のパーシャル・イマージョン・プログラムの研究
(パーシャル・イマージョンからイマージョンへ)
- 第二言語として中国語、韓国語を導入と、一部パーシャル・イマージョンプログラム導入の試行

11

実施計画

- (1)外国人児童生徒の受け入れ体制の整備
- (2)日本語教育の内容・方法の開発
- (3)国際中等教育学校における
イマージョンプログラムの実践
- (4)グローバルな学力の定着・活用について
の開発研究

12

(4)グローバルな学力の定着・活用についての開発研究

- OECDの「キーコンピテンシー」を中心とした教科・領域の見直し
- **MYP**教員研修を中心として、グローバルな視点に立った教員の資質の向上
(**インターナショナル・バカロレア機構**)

13

期待される効果

学校教育現場へ

帰国子女および外国人子弟の受け入れ体制や日本語力の測定、一部母語を介在させた指導法等を提供できる。

大学および社会へ

教員養成課程における「日本語教育」のカリキュラム開発等に資する。

14

東京学芸大学附属 国際中等教育学校

国際社会で活躍する人材の育成

15

TGUISSがめざす学校

国際社会で活躍する人材育成

広い知識と情報を選択する力
判断力と寛容性・耐性
確かなプレゼンテーション能力

海外に視野を向けた高等教育

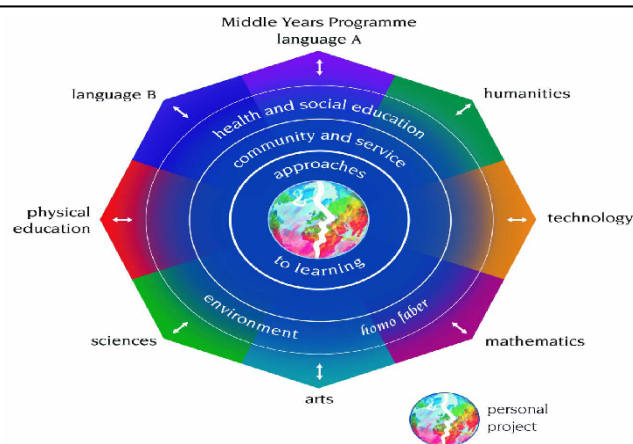
英語活用能力
確かな学力を伴う研究心

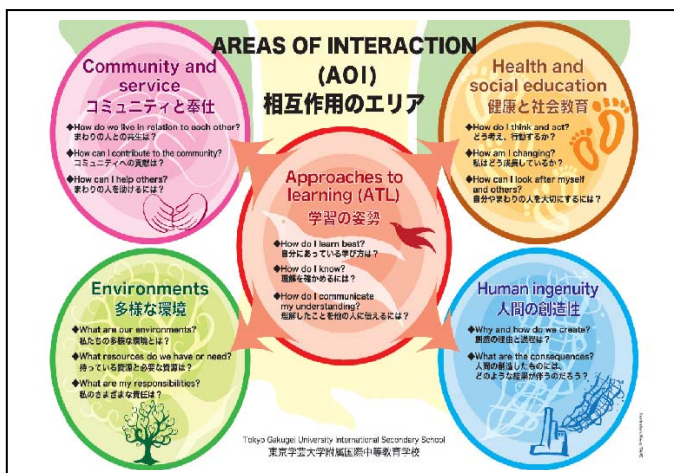
16

カリキュラムの特色

- ① 国際バカロレア中等教育課程 (**MYP**) に対応したカリキュラム
- ② 「国際教養」の設置
- ③ 英語教育の重視
- ④ 科学的、数学的な探究を行う授業の重視
- ⑤ 日本語が十分でない海外教育体験生徒へのケア

17





- ## カリキュラムの特色
- ① 国際バカロレア中等教育課程 (MYP) に対応したカリキュラム
 - ② 「国際教養」の設置
 - ③ 英語教育の重視
 - ④ 科学的、数学的な探究を行う授業の重視
 - ⑤ 日本語が十分でない海外教育体験生徒へのケア
- 21

国際教養

1年	2年	3年	4年	5年	6年
特別活動(学活・ホームルーム活動)					
国際教養Ⅰ	国際教養Ⅱ	国際教養Ⅲ	国際教養Ⅳ	国際教養Ⅴ	国際教養Ⅵ
MYPの5領域をテーマとした探究活動			個人研究		課題研究
選択講座					
人間理解・国際理解・理数探究					

22

国際教養の一つ (フィールドワーク)

1年ワークキャンプ

フィールドワークⅠ(リスビーア)

フィールドワークⅡ(東京都心と下町)

23

- ## カリキュラムの特色
- ① 国際バカロレア中等教育課程 (MYP) に対応したカリキュラム
 - ② 「国際教養」の設置
 - ③ 英語教育の重視
 - ④ 科学的、数学的な探究を行う授業の重視
 - ⑤ 日本語が十分でない海外教育体験生徒へのケア
- 24

英語教育の重視

<通常の英語の授業に加えて>

- ◆1, 2年
 - Learning in English (少人数クラス)
集中的に英語に触れ、英語で学ぶことに慣れる。
- ◆3年～
 - 応用英語
英語を総合的に多面的に学習する。
- ◆4年～
 - Global Issues
英語で社会問題について学ぶ。
 - Tutorial
国内外の多様な大学入試に
徹底的な個人指導



25

英語イマージョン



フルイマージョン(全員)

1年間に数回、英語で学ぶ授業を展開
1年: 社会、数学、理科、情報
2年: 社会、数学、理科

* 2008・2009年度実施教科



イマージョン(選択者)

年間を通して英語で学ぶ授業を展開
3年または4年以降に実施
社会、数学、理科

* 2009年度実施教科

26

イマージョン授業



27

英語以外の言語

3年～6年

フランス語、ドイツ語、スペイン語、
中国語、韓国・朝鮮語

の授業が選択できます

28

カリキュラムの特色

- ① 国際バカロレア中等教育課程 (MYP) に
対応したカリキュラム
- ② 「国際教養」の設置
- ③ 英語教育の重視
- ④ 科学的、数学的な探究を行う授業の重視
- ⑤ 日本語が十分でない海外教育体験生徒へのケア

29

理科の授業では

- 前期 (中学) 段階から
物理、化学、生物、地学に分かれ、専門的バックグラウ
ンドを持った先生による深い内容の授業
- 現代的な課題「環境と生命」とリンクしている



30

数学の授業では

- 自然や社会の現象を数学的に探究する活動の重視
- パソコンやグラフ電卓等のテクノロジーの活用による問題解決の活動の重視



31

カリキュラムの特色

- ① 国際バカロレア中等教育課程（MYP）に対応したカリキュラム
- ② 「国際教養」の設置
- ③ 英語教育の重視
- ④ 科学的、数学的な探究を行う授業の重視
- ⑤ 日本語が十分でない海外教育体験生徒へのケア

32

日本語指導・JSLとは

日本語に不安を抱えている生徒・家庭が、日本語での授業・行事等に参加できるように行われる支援



教科授業を「日本語で」学べることを目指す

33

日本語指導、JSLから一般の授業へ

日本語学習		教科学習	
第1期	第2期	第3期	
初期日本語指導	読む・書く・話す・聞くを中心	教科内容中心	

就学促進カウンセラーによる日本語指導と保護者を含めた教育相談・支援

34

新しい学習指導要領

区分	必修教科								総合的な学習の時間	道徳	特別活動	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭				
第1学年	140 (4)	105 (3)	140 (4)	105 (3)	45 (1.3)	45 (1.3)	105 (3)	70 (2)	140 (4)	50 (1.4)	35 (1)	1015時間
第2学年	140 (4)	105 (3)	105 (3)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	105 (3)	70 (2)	140 (4)	70 (2)	35 (1)	1015時間
第3学年	105 (3)	140 (4)	140 (4)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	105 (3)	35 (1)	140 (4)	70 (2)	35 (1)	1015時間

平成24年4月より実施

35

TGUISSで実施する教育課程

第1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
	国語基礎1	基礎地理	数学1	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭1	英語1	外国語	総合的な学習の時間	道徳	国際教養	人間理解	学級活動																	
	140	105	140	105	52.5	52.5	105	70	140	35	35	70	35	35																		

3 2 時間 × 3 5 週 = 1 1 2 0

36

東京学芸大学附属大泉小学校

海外生活体験児童と一般学級児童との
共生をはかる学校体制の整備



～国際社会で活躍できる豊かな学力の育成～

37

附属大泉小学校の 海外帰国子女教育

海外帰国子女学級を特設クラスとして設置
(昭和44年)

本年度40周年

<現在の定員>

- 小学3年～6年に1クラスずつ
- 各学年15名

38

国際学級・海外帰国子女学級の目的

海外より来日・帰国した児童に対して、
海外における初等教育で身につけた力に応じて、
主として次のような指導を行う

- 1. 日本語の習得を段階的に図る
- 2. 基礎的な学力とコミュニケーション力の育成
- 3. 日本の生活・文化への適応・理解を図る
- 4. 世界に拓かれた児童を育成し、個性の伸長を図る

39

国際学級・海外帰国子女学級の特徴

- 1. 入門期プログラム

- 2. 個別学習プログラム

日本語(週3時間)
漢字(週2時間)
計算(週2時間)

- 3. 総合学習プログラム

- 4. 教科学習プログラム

40

東京学芸大学大泉地区のビジョン 附属国際中等教育学校との連携



共同研究
国際理解教育の推進

附属大泉小学校の学校改革

☆これまでの取り組みとリンクし、発展させていく!

研究テーマ

「海外生活体験児童と一般学級児童との共生を
はかる学校体制の整備」

41

国際学級と一般学級

<これまで>

国際学級
帰国子女学級

交流

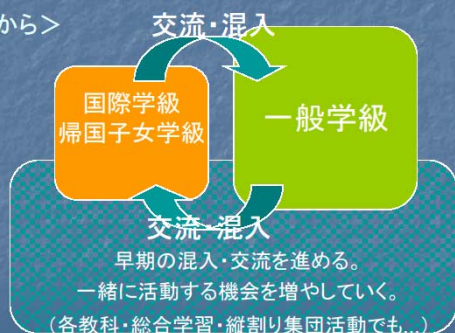
一般学級

縦割り集団活動・体育・特別活動と一緒に

42

国際学級と一般学級

<これから>



43

共同研究

「中等教育学校等における
国際カリキュラムの開発による実践」

～外国人児童生徒の小中高等学校への
受け入れについての調査研究～

- (1)外国人児童生徒の受け入れ体制の整備
- (2)日本語教育の内容・方法の開発
- (3)国際中等教育学校におけるイメージョンの実践
- (4)グローバルな学力定着・活用についての開発

44

実施計画

(1)外国人児童生徒の受け入れ体制の整備

(2)日本語教育の内容・方法の開発

(3)国際中等教育学校における

イメージョンプログラムの実践

(4)グローバルな学力の定着・活用についての開発
研究

45

①外国人児童の受け入れ体制の整備

日本語が得意でない児童が入ってきた。
どう対応するか。

日本語判定基準作成

生活力(学校適応力)
判定基準作成

特設学級で受け入れ
一般学級へ早期に
交流・混入していく体制づくり

就学促進カウンセラーの配置
→個別学習指導にも参加

46

実施計画

(1)外国人児童生徒の受け入れ体制の整備

(2)日本語教育の内容・方法の開発

(3)国際中等教育学校における

イメージョンプログラムの実践

(4)グローバルな学力の定着・活用についての開発
研究

47

②日本語教育の内容・方法の開発

日本語教育をどのように進めるか

個別学習の研究

- 日本語(週3時間)
- 漢字(週2時間)
- 計算(週2時間)

一般学級へ混入時の
授業改善を探る研究

- 教科学習の取り出し
指導のあり方
- 一斉授業での
授業改善

48

実施計画

- (1)外国人児童生徒の受け入れ体制の整備
- (2)日本語教育の内容・方法の開発
- (3)国際中等教育学校における
イマージョンプログラムの実践
- (4)グローバルな学力の定着・活用について
の開発研究

49

④グローバル学力の定着・活用 についての開発

国際社会で活躍できる学力をどう育てるか

「コミュニケーション力の育成」

50

コミュニケーション力のとらえ

「意味(考え)や感情(気持ち)を
伝え合ったり理解しあったりして
よりよい関係を築く力」



51

めざす児童像

自分とは違う立場や考えの人を相手に、
お互いの考えや感情を、
伝え合ったり理解しあったりして、
よりよい関係を築いていくことのできる子

52

具体的な子どもの姿

- 力を合わせて取り組むことの楽しさを知り、
協力しあうことのできる子ども
- 互いの伝えたい意味や感情を的確につかんだり
理解しあったりして、上手にやりとりしながら
、よりよい関係をつくっていける子ども
- 自分と立場や考えが違う子どもともコミュニケーシ
ョンをして創造的な活動ができる子ども
- 人間関係のトラブルがおきてしまった時でも、
最小限にとどめたり、解決していける子ども
- 気持ちのよいあいさつのできる子ども

53

コミュニケーションスキル ＜技能的・認知的要素＞

- A 自分を伝えるスキル
- B 相手をわかるスキル
- C 関係を調整するスキル

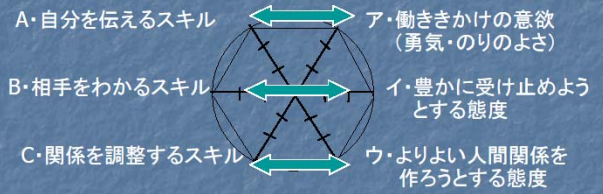
54

「コミュニケーションしようとする意識・態度」<情意的要素>

- ア 働きかけの意欲
- イ 豊かに受け止めようとする態度
- ウ よりよい人間関係を築こうとする態度

55

コミュニケーションスキル コミュニケーションしようとする意識態度



スキルと意識・態度は同時に高めていくもの

56

仮説1)

コミュニケーションの基盤を育成する教育が必要なのではないか。

<コミュニケーションの基盤>

57

コミュニケーションの基盤とは...

人とかかわることの有用感

「一緒にやると楽しいな・すばらしい」

自己肯定感

「自分も頑張ればできる。」
「役に立つ」

トレランス
(寛容性・耐性)

「思い通りにならないことがあっても乗り越えていこう」
「自分と考えが違っても、やってみよう。」

58

コミュニケーションしようとする意識・態度

働きかけの意欲 豊かに受け止めようとする よりよい人間関係

コミュニケーションの基盤

人とかかわることの有用感

自己肯定感

トレランス

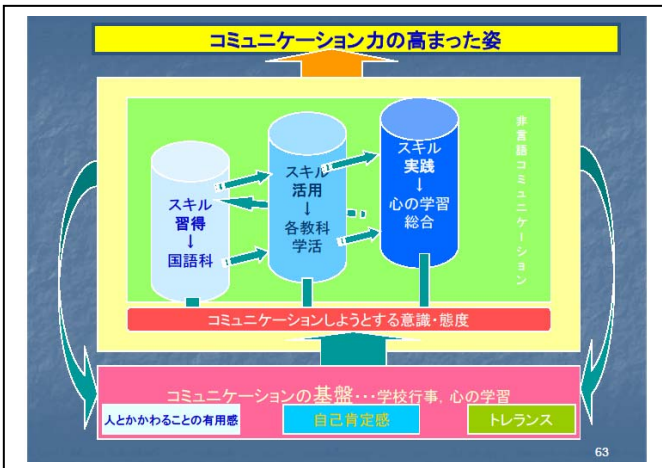
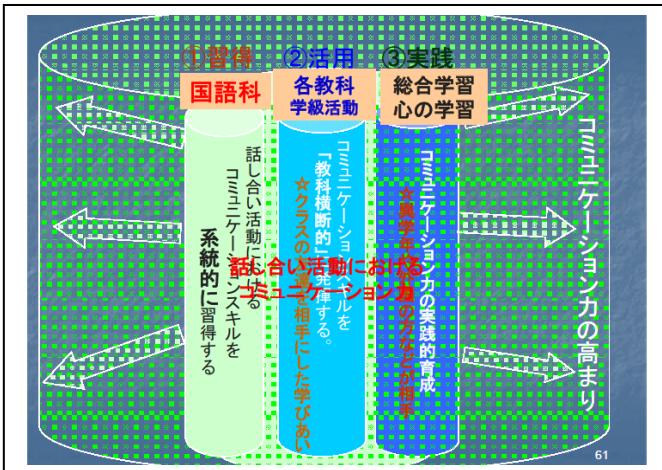
59

仮説2

話し合い活動におけるコミュニケーション力の育成を「軸」にしていくとよいのではないか

⇒「習得」・「活用」・「実践」の役割で。

60



今後の課題(共通)

1. 児童生徒の変容を追調査する

国際中等教育学校 ... 創立3年目
小学校と国際中等の共同研究... 1年目

小中と子どもの年齢層を越えて連携し、
子どもたちの変容を追い、研究を進めていく。

今後の課題(共通)

2. 海外生活経験児童生徒の
受け入れ基準・資格の問題

- ・どのような海外生活経験児童・生徒を受け入れていくのか。
- ・小学校と国際中等教育学校との方向性

今後の課題(共通)

3. 英語学習の連続性 (小学校から国際中等教育学校へ)

- ・小学校の英語学習をどうするか
現在1～6年生で、週1時間の英語学習
- ・小学校でのねらい

67

今後の課題(小学校)

- PYP(Primary Years Programme:初等教育プログラム)の要素も取り入れたカリキュラムづくり。
- 日本語判定基準 等のバージョンアップ

68

今後の課題(国際中等)

- 後期課程の
カリキュラム作り
- 人材確保と研修

69

ありがとうございました。

70

Ⅲ 「読解力指導について」

横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校 副校長 米澤利明

こんにちは。横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校副校長の米澤でございます。よろしくお願いたします。さて、ただいま、ご紹介がありましたように、「読解力指導について」というテーマで発表させていただきます。ただし、本日の発表につきましては、「読解力指導そのもの」ではなく、この会の趣旨に則りまして、読解力指導を本校単独で研究するのではなく大学や地元の教育委員会と協力して研究するという観点から、サブテーマは「附属学校を活用した大学と県教育委員会等との連携による研究の推進事例として」ということで、お話をさせていただきたいと思っております。

<以下は発表内容の概略です。>



- 「附属学校を活用した大学と県教育委員会等との連携による研究」の概要は、附属横浜小学校、附属横浜中学校、神奈川県立光陵高等学校、さらに横浜国立大学において、読解力等のリテラシーや高いコミュニケーション能力等を身に付けた次代を担う人材を育成するための教育について研究することと、横浜国立大学の教育資源を活用しながら、神奈川県教育委員会と協力し、読解力等リテラシーの育成やコミュニケーション能力の育成を図るための、小・中・高・大連携による一貫カリキュラムを共同で開発していこうというものです。
- この研究の推進の中心になっているのは、横浜国立大学と神奈川県教育委員会とのあいだで締結された『『連携型』中高一貫教育に関する協定書』です。
- 研究の具体的な進め方ですが、組織として、まずこの協定書に基づき、横浜国立大学教育人間科学部、神奈川県教育委員会高校教育課を中心に、附属横浜小学校、附属横浜中学校、神奈川県立光陵高等学校、それから神奈川県立総合教育センターの5者で、小・中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築に係る「実践研究会」というものを設置しております。実践研究会には、実務部会としてワーキング部会、作業チーム企画会、作業チームを設置し、それぞれ設置及び運営に関する要綱を作成し、それに基づき研究を進めているという形を取っております。
- 作業チームの構成員は県立光陵高等学校の教員、附属横浜中学校の教員、総合教育センターの指導主事、横浜国立大学の教員。現在は総勢73名で構成しております。今年度は附属横浜小学校の方がオブザーバーとして参加しているという形です。
- 今年度の主な連携内容を簡単にご紹介します。教育展開での連携、特別活動での連携、保護者による連携、横浜国立大学との連携ということで、具体的にその場面を写真でご紹介します。(資料参照)
- この研究の成果の発信としましては、中学校1年から高校3年までの各教科等における読解力とリテラシー育成のためのイメージシートの作成、さらに書籍『思考力・判断力・表現力等を育成する方策』(三省堂 2010)の発行ということで、これは作業チームを組んだ附属横浜中学校、県立光陵高等学校、横浜国立大学の各教員が共同で執筆しております。
- この研究で期待される効果ということですが、これからの社会に求められる読解力等リテラシーの育成に向け、「かながわの中等教育の先導的モデル」を示し、県内中学校及び高校にとっての今後の教育改善(学校改善、授業改善)の指針となるように、それを確立していくことです。
- まとめとしまして本事例の意義ですが、学長と教育長の締結した「協定書」に基づき、さらに大学・学部の中期目標・中期計画の重点目標として位置づけ推進していること、個人同士のレベルでの研究ではなく組織として附属学校を活用する研究というような形で推進していること、地域の教育委員会と連携し公立学校のモデルとなり学校改善や授業改善に貢献する研究として推進していること、今回メインで出しています読解力の育成等の現代的課題について国の教育政策に寄与する先進的な研究として推進していること、です。ちょっと手前みそではありますが、このように自覚を持ちながら推進しているということです。

読解力指導について

～附属学校を活用した大学と県教育委員会等との連携による研究の推進事例として～

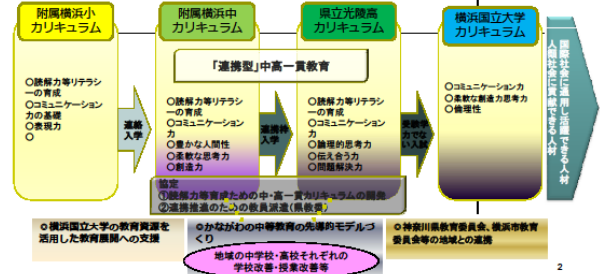
平成21年12月12日(土)

横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校

1

附属学校を活用した大学と教育委員会との連携による研究

- 読解力等リテラシーを身に付けた次代を担う人材の育成
- 横浜国立大学の支援による小・中・高・大カリキュラム開発



2



3

協定のねらい

横浜国立大学の教育資源を活用し、読解力等これからの社会をよりよく生きるための幅広い能力(リテラシー)を身に付けた、次代を担う人材を育成することを目指し、

「(小)・中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築」

について実践的な研究を神奈川県との連携の中で行う。

4

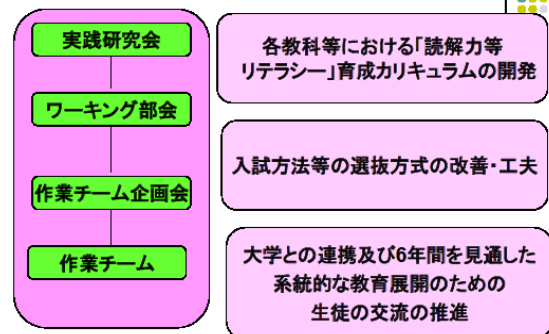
具体的研究の進め方

1 横浜国立大学、神奈川県教育委員会、(附属横浜小学校)、附属横浜中学校、神奈川県立光陵高等学校及び神奈川県総合教育センターの5者で「協定書」に基づき、**実践研究会**を設置する。

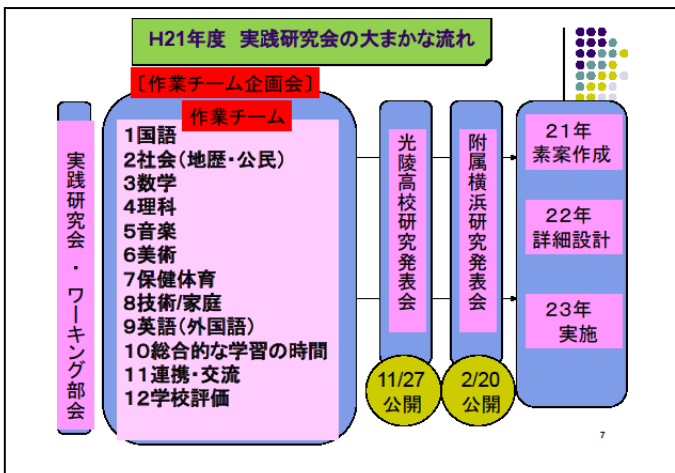
2 実践研究会には、**ワーキング部会**等の実務部会を設置する。

5

作業チームと具体的テーマ



6



具体的連携内容

- 教育展開での連携(教員を主とした連携)**
 - 6(12)年間を見とおした教育課程編成
 - 「総合的な学習の時間」に係る連携
 - キャリア教育の視点での連携
- 特別活動での連携(生徒を主とした連携)**
 - 学校行事での交流
 - 生徒会活動での交流
 - 部活動での交流
- 保護者による連携**
- 横浜国立大学との連携**
 - 教育活動、課外活動、特別活動での補助
 - 進路指導、キャリア教育の視点での補助
 - 高校の教育力を高める支援

附属横浜中学・光陵高校合同研修会 (7/23・11/11) 全体会



(附属小学校)・附属横浜中学校・光陵 高校合同研修会(7/23・11/11) 分科会



理科チーム部会の様子

社会チーム部会の様子

研究発表会の様子



附属横浜中学1年生CANの光陵高 校授業体験の様子



TOFY・KU 合同発表会



13

横浜国立大学見学会の様子



14

成果の発信

- 「リテラシー」育成カリキュラムの検討、作成、発信
→ リテラシー育成のためのイメージシートの作成
→ 書籍『思考力・判断力・表現力等を育成する方策』(仮)の発行
- 光陵高校研究発表会の実施、成果の発信(11/27)
- 附属横浜中学研究発表会の実施、成果の発信(2/20)

15

期待される効果

これからの社会に求められる読解力等リテラシーの育成に向け、「**かながわの中等教育の先導的モデル**」を示し、県内中学校及び高校にとっての**今後の教育改善(学校改善、授業改善)の指針**を確立する。

16

本事例の意義

- 大学長と教育長の締結した「協定書」に基づいて、大学・学部の「中期目標・中期計画」の重点目標として推進している。
- 個人同士のレベルでの研究ではなく、組織として附属学校を活用する研究として推進している。
- 地域の教育委員会と連携して、公立学校のモデルとなり、学校改善・授業改善に貢献する研究として推進している。
- 現代的課題について、国の教育政策に寄与する先進的な研究として推進している。

17

IV 「中学校における実地研（教育実地研究）のあり方」

－ 教育実習の事前指導プログラム －

横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校 副校長 中 田 朝 夫

1 実践的授業科目の体系的配置

横浜国立大学教育人間科学部では、教員養成にかかわる実践的授業科目として、1年次に「基礎演習」を設置しています。この授業のねらいは、学生が教育活動や支援活動を対象化し、教育に興味・関心を持つことにあります。2年次に履修する授業は、「教育実地研究」で、学生が教育課題を発見したり、その解決の方向性や方法を獲得したりすることをねらいとしています。そして、これらの経験をもとに、学生は3年次、4年次で教育実習に取り組みます。現在、大学では、大学院と学部のカリキュラム改革に取り組んでおり、社会の変化や子ども達の状況等を踏まえた教員養成のあり方を議論しているところです。ここでは、大学と附属学校との連携の基軸になっている「教育実地研究」の実践内容について述べていきます。



2 「教育実地研究」における大学と附属学校の連携

「教育実地研究」の授業は、大学教員と附属学校教員との密接な連携の上に成り立っており、これからの教員にとって不可欠な資質、能力に焦点を当てています。このような取り組みは、教員養成カリキュラムの改訂においても変わらぬ価値を有していると考えられます。連携の内容をわかりやすくするため、4つの場面（シーン）に分けて説明します。

(1) シーン1 「打ち合わせ」

この場面では、大学の教員と附属学校の教員が、「教育実地研究」の意義を確認し合うための打合せを行います。特に、大学の授業と学校での日々の実践とを結び付ける観点をクローズアップすることをねらいとします。両教員にとって、貴重な情報交換の場です。

(2) シーン2 「実際の授業に学ぶ」

この場面では、附属学校の教員が授業を行い、それを大学教員と学生が参観します。大学教員は授業を参観する際の視点を学生に提起します。例えば、子ども達の学びの実態、指導方法、教材・教具等です。これらの視点を受けて、附属学校の教員は、発問を工夫したり、ワークシートやノートの作り方を強調したりして授業を行い、学生が授業を考察しやすくなるよう連携します。

(3) シーン3 「授業の実施」

この場面は、学生が、大学教員から示された指導案をもとにグループで指導案を作り、附属学校教員とチームを組んで授業を行います。学生は、教科教育の大学教員はもちろん、教育に関する諸科学や教科専門科学を担当する大学教員からもアドバイスを受けることができます。学生にとって、大学の授業に必然性を強く感じる場面です。

(4) シーン4 「さらなるステップ」

大学生による授業が終わった後、再び3者が集まって協議を行うのがこの場面です。大学教員は、研究者としての視点から、子ども達の学びを広げ深める指導の手だてや評価の視点等をアドバイスします。また、附属学校教員は、具体的な指導方法に加え、生徒理解の視点等も含めてアドバイスをします。まとめでは、学生がこれまでの「教育実地研究」の授業をふり返り、当初、大学教員から提起された視点に沿って課題点を整理します。

「中学校における実地研(教育実地研究)のあり方」 (教育実習の事前指導プログラム)

平成21年12月12日(土)

横浜国立大学教育人間科学部
附属鎌倉中学校
中田 朝夫

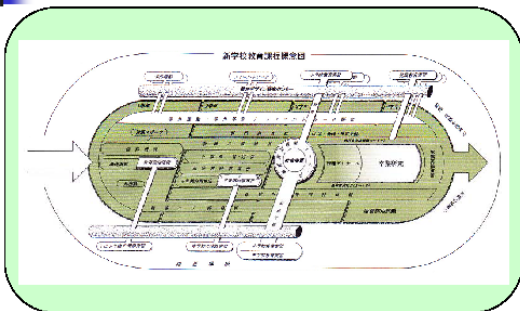
1

「教員に求められる資質能力」とは

- いつの時代も教員に求められる資質能力
- 今後特に教員に求められる具体的資質能力
(平成9年の教育職員養成審議会 第一次答申)
- 「教職実践演習(仮称)」の創設
(平成18年の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」)

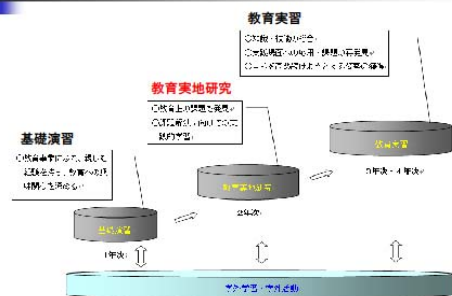
2

新学校教育課程概念図 (横浜国立大学教育人間科学部)



3

大学における 実践的授業科目の体系的配置



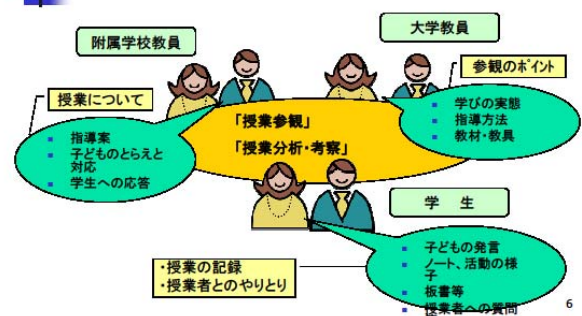
4

シーン1 「打ち合わせ」



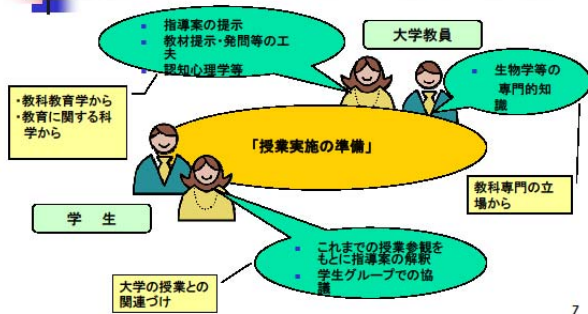
5

シーン2 「実際の授業に学ぶ」



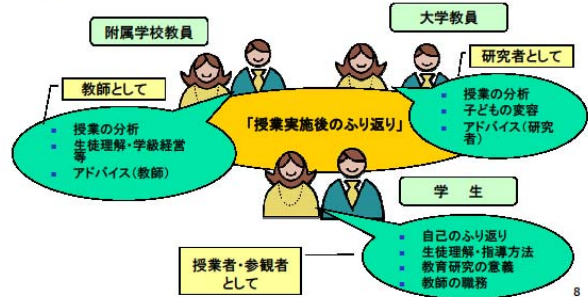
6

シーン3 「授業の実施」



7

シーン4 「さらなるステップへ」



8

附属学校との連携のメリット

- 学生が、大学での授業に必然性や発展性を持つことができる
- 学生が、教育実習への見通しを持つことができる
- 大学教員と附属学校教員が連携しやすい
- 附属学校教員が、研究的実践者の役割を果たす→地域の教育活動推進に寄与する
- さまざまな教育課題を把握している

9

学生の振り返り I

■ 授業を構成する要素に気づく

- 「用具・教材の準備」
- 「突拍子もない考え」
- 「日常経験からの予想」
- 「時間配分のバランス」
- 「グループワークの利点」

10

学生の振り返り II

■ 授業者として授業を考える

- 「生徒の意識の動きを予想して……」
- 「自分自身の課題や留意点を客観的に見つけることができ……」
- 「留意点を考えるのにとっても良かったですが、逆に理想が高くなってしまった……」

11

学生の振り返り III

■ 指導法が子どもの学びとつながっていることがわかる

- 「……、声のかけ方は、少しでも書けていることや、今どんなふうを考えているかを問うものが多かった」
- 「大切なことは『付け足す』ということである。……」
- 「班毎にどのような考えをしているのか把握し、発表の際に生かしている」

12

協議（質疑応答）

Q 「国際理解教育推進の取組」について

北海道教育大学札幌附属中学校

外国人子弟等の受け入れ体制の整備に関する、非常に先進的な取り組みを、たいへん興味深く伺いました。2点質問させていただきたいと思います。

グローバルな学力を育成するために、レジュメの中でも、PPTの中でも、「今日的スタンダードとして」とうたわれております。これはOECDのキーコンピテンシーを中心に指導要領との融合を図られたということで、どういうカリキュラムが非常に興味を持っております。今日的スタンダードという言葉が使われているのですが、東京学芸大学附属学校は外国人子弟がたいへん多く、そして海外生活の経験のある生徒が多いという意味で、ある意味ユニークな学校ではないかと思っておりますが、外国人子弟が多くない学校において、どのように活用できるのだろうかという視点で、今日のお話を伺っておりました。

第1の質問ですが、今日的スタンダードのカリキュラムであるとおっしゃるのですが、それは外国人子弟等の多くない学校でも通じるという意味での今日的スタンダードで、そういうことも視野に入れたカリキュラムを創られたのでしょうか。

2点目ですが、後半の小学校のコミュニケーション能力については非常に構造的にカリキュラム化されていて、たいへん分かりやすく伺いました。中等学校のカリキュラムの内容は、イメージと、割とユニークで、学芸大ではというところは分かったのですが、もし外国人子弟等の少ない学校であれば、国際教養という科目の辺りは、とても参考にさせていただけるのではないかと思っておりますが、残念ながら今日は時間の関係で省略されてしまいましたので、その辺について少しご説明いただければと思います。

A 赤羽東京学芸大学附属国際中等教育学校主幹教諭

今日的ということで、一般的な学校でどのように活用していくのか考えさせていただいたときに、私も実践していて、はじめは外国人の子が多く、また帰国生が多く、その中に一般の子が一部いるような場合のパターンを考えていたわけではないのですが、多いことは条件にしていました。ただ、実際に実践していくと、例えば先ほどのイメージの授業にしても、一般の子どもたちの方がより率先して授業を取っていく、もともと海外で英語の力のある子の方が日本語での授業を取っていくというような、逆転現象があったりします。そうすると、そこで行われた実践は、当然のことながら、一般の学校に一部でも入っているお子さん達に対して、実践的なことができるのではないかと。また、逆に全然いなかったとしても、英語力をいかに活用する場を作れるかということでは、実践的ではないか、今日的ではないかと考えます。

また、国際教養につきましては、今日お話しさせていただいた時間より3倍ぐらい時間がかかる内容でありますので、もしよろしければ、ぜひうちの学校に来ていただけたら、もしくは研究紀要を毎年出させていただいていますし、来年も研究発表する予定ですので、ご来校いただければと思います。

Q 「附属学校における特別支援教育」について

福井大学附属小学校

最初の特別支援教育絡みの事柄で、このキーワードは、いわゆる一斉指導ではなく、ある程度個別的な支援教育も含めた、個々の子どもの特徴などを踏まえた教育というものに関するテーマかと思っております。ご承知のように附属学校にも、いわゆる気掛かりと呼ばれるような子供達も最近増えてきました。先ほどの千葉大の支援教育は非常に素晴らしいと思うのですが、そこで一つ、うらやましいと思ったのは、A君の事例でしたか、こういう子がいたときに非常勤を配置したとおっしゃいました。こういう子供達がいた場合に、個別的な支援が必要であり、教員もそれだけの認識がある

としても、やはり一斉指導では難しいので、ある程度、個々の支援や教育が必要であるとすれば、それに関する人員の確保が非常に重要になってまいります。

このときに公立学校であれば、多くの場合にいろいろなサポーターのような形で支援員が配置されていたり、加配があるわけですが、おそらく全国の附属学校園はそういう加配や教員の増員は非常に難しい情勢にあるかと思うわけです。したがって、そういう子供達がいたときに、具体的に關われる人員が非常に不足しているかと思うのですが、その辺のところを各学校園の先生方は、どのように考えて確保しておられるのかということです。

おそらく学生などを利用されていると思うのですが、ただ、学生では専門的な知識などの面では難しいし、小中学校の場合では、特別支援学校からの支援ということもあり得るでしょう。でも、特別支援学校も実際は、例えば発達障害の子供に関しては必ずしも専門家ではないということもございますから、そういう点でのある程度専門的知識を持った人の確保をどのようにされているのかということをお伺いしたいと思います。

もう1点は、それに関わって、いわゆる附属学校園は公立とは違う、先進的なモデル校ということが基本的に求められているのですが、実際、この特別支援教育に関しては、はっきり言って、おそらく公立校より遅れていると思われまます。したがって、では特別支援教育絡みの、こうした個々のニーズに応じた教育といったときに、今後、附属学校園は、どういう形で公立校とは違う先進的なモデルを出し得るのか。その辺をいま、私は非常に悩んでいるところなので、何かいいお考えや、いい試みがあれば、お聞かせいただきたいと思ひます。

A 大西千葉大学教育学部附属小学校副校長

A君の場合ですが、週5日、1日5時間程度、非常勤講師をお願いしたいということで、教育学部に平成16年からお願いしてきました。そして、その非常勤講師ですが、特別な専門知識を持っている方ではなく、中学校の教員採用試験を目指している方をお願いしました。ですから、専門性ということについては、あまり知識として持っているということではなかったのですが、その辺のところは学部の先生と学校とその先生が話し合いながら、教育活動を通して専門性の向上、そして附属特別支援学校との連携を進め、さらに専門性を向上していこうと進めてまいりました。これがA君です。

Q 福井大学附属小学校

特別な配慮を要する子供だけの問題ではないと思うのですが、人員確保という点でいけば、公立校は各県・市によっていろいろ工夫され、加配的なというか非常勤といっても、いろいろな名目を作って、学校にいろいろな人が出入りしているということが現状だと思うのです。例えば、そのうちの一つはスクールカウンセラーのような者ですし、学習支援員とかいろいろな名前が付いているのは、おそらく各都道府県・各市などで配置されているところが多いかと思うのです。でも、附属学校園というのは、その辺が非常に限られています。また、大学のひも付きということもあるので、非常勤等をお願いする場合に、なかなか大学に言っても認めてもらえないことがあるのです。したがって、そういう人員確保という点で、逆に言えば、大学のひも付きということを利用して、そこから本当に先進的なことができるかどうかということなのです。極端な言い方をすれば、はたして特別支援教育絡みに関する附属学校園の先進的な試みが可能かどうかといったときに、支援員の確保ができなければ、なかなかできないと思ひます。そういうものがない、あるいはそれが確保できない段階で、例えば特別支援教育絡みのことを例にとると、附属として先進的なモデル校となるような、何か方針や方向性があるかどうか。私はちょっと分からないものですから、その辺について何かいいお考えや、何かいい実践をされている学校園がありましたらお聞かせいただきたい。

A 北海道教育大学附属札幌小学校

回答となるようなものはないのですが、やはり私が抱えている部分として、そういう支援の実践などを市内や地域の学校の先生方に広めていくところでの難しさですが、千葉大学では、特別支援

学校がセンター的役割をしていますので、そこでたぶん実際に行われている実践をうまく広めながら助言などをされていると思うのです。

ただ、私も特別支援学級の担任として通常学級の先生とお話するときに、どうしても何か視点のずれというものを感じているのです。「この子はこういうところが困難だから、このようにしたらいいんじゃないの」というような話をし、「そうだね」という話はするのですが、やはりずれを感じていることがあるのです。ですので、特別支援学校がセンター的役割でそういう研修などを行っても、実は先生と生徒のような感じで、教えられるというような立場の違いで、なかなか本当の共通理解が生まれていないのではないかと感じています。本校の通常学級の先生方と話をしているときに、通常学級の先生が「あの子はこういうことだったんだね」「昔受け持っていたあの子の、この事例とも、こういうところでつながったな」というようなお話を伺ったときに、そういう実感のわいた通常学級の先生が、やはり市内の学校や地域の学校に広めていくことが大事なポイントになってくるのではないかと思います。

ですので、附属学校の通常の学級で、こういう特別支援教育の実践が行われているのを通常学級の先生がどのように感じ、支援が必要な子というように明確に診断が出てきていないお子さんにも、たぶん同じような困り感を感じながら支援していると思うのですが、それをどのように地域の先生方に伝えていけるかということがすごく大事かと思っております。その辺はたぶん、特別支援学校の先生より、通常学級の先生同士の方がより近い目線で伝えていけるのではないかと思います。

Q 「読解力指導について」について

奈良女子大学附属中等教育学校

既に光陵高校に進学は1回、1年生は出されましたでしょうか。

A 米澤横浜国立大学教育人間科学部附属横

浜中学校副校長

今年度の中学校1年生からが連携の対象になっております。

司会

こういう趣旨での会議というのは、今回初めての試みでございます。全体を通じまして、既存の附属学校園、あるいは教員養成系大学・学部的人的、あるいは物的な資源というものを再配置・再配分して、何とか新しい社会の要請の課題に応えようという実践であったかと。そのような再配置・再配分以外に、そういう新しい実践を作り出す条件はないのか。それは根本的な疑問ですが、しかし、現在の我が国の状況を考えてみれば、そのような方法でものを考えていく以外に、現実的な選択肢があるのかという問題でもあろうかと思います。実は今回、これから第二部としてシンポジウムを行います、その辺でどういう問題があり、課題があるのかということを考えていくことになるかと思います。



【第二部】基調提案とシンポジウム

1 基調提案 「国立大学附属学校の現状と課題」

2 シンポジウム 「国立大学附属学校の新しい活用方策について」
～ これからの附属学校の意義・役割を問う ～

全体司会 附属学校委員会委員 坂下 伸一（奈良教育大学附属小学校副校長）

附属学校委員会副委員長 藤堂 良明（筑波大学附属中学校長）

基調提案者 附属学校委員会副委員長（愛知教育大学教授・附属岡崎中学校長）野澤 博行

附属学校委員会委員（静岡大学教育学部附属学校園総括長） 塩川 亮

シンポジスト

柳澤 保徳（学校法人帝塚山学園学園長・前奈良教育大学長）

城後 豊（北海道教育大学副学長（札幌校担当）・前附属札幌中学校長）

柳 和枝（宮崎大学教育文化学部附属幼稚園副園長）

鬼澤 佳弘（千葉県教育委員会教育長）

渡邊 倫子（文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長）

コーディネーター

金本 正武（千葉大学教育学部附属小学校長）



1 基調提案

「国立大学附属学校の現状と課題」

平成 21 年 3 月 26 日、文部科学省は「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」を示し、附属学校の存在意義をより明確にした取組の推進を求めた。日本教育大学協会としては、このことに応えるため、常設 2 年目を迎える附属学校委員会を中心に新たな調査研究を行うこととした。それは、平成 20 年度に行った二つの調査を比較検討し、各附属学校園の現状と各学校園が抱える課題や問題をより明確化し、これからの附属学校園の望ましい運営実現への提言を行うことである。二つの調査とは、大学法人担当者に対して行った調査「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点、今後の展望に関する調査～法人化後 5 年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた改革の実態と課題・問題点、これからの学校づくりへの展望～」(平成 21 年 3 月 日本教育大学協会附属学校委員会)と、附属学校関係者に対して行った調査「国立大学法人化後における附属学校園の現状についての実態調査報告書」(平成 21 年 3 月 全国国立大学附属学校連盟)のことである。

この調査研究については、その結果を、組織運営上の課題、業務運営上の課題、予算・人事の課題の各視点において整理し、それを基にこれからの附属学校園のより円滑な運営推進について提言を取りまとめ、「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点 今後の展望に関する調査報告書」(日本教育大学協会附属学校委員会 平成 21 年 12 月)として報告させていただいた。本日の基調提案は、この報告書の【1】－3 全体提言を基にして行ったものである。

(上記の理由から基調提案内容については省略する。報告書を参照されたい。)

2 シンポジウム

「国立大学附属学校の新しい活用方策について」

～ これからの附属学校の意義・役割を問う ～

金本 (コーディネータ)

○ シンポジストの紹介

本日のシンポジウムは、3 月 26 日に文科省が示した「国立大学附属学校の新しい活用方策に関するとりまとめ」(以下「とりまとめ」とする)にどう対応していくかという問題意識の下に企画したものです。あらかじめ用意した意見を型どおりに述べていくような形ではなく、あるときは対話形式で、あるときはフロアの意見や課題意識を少しでも反映した議論や意見交換を進めたいと思います。私のイメージするのは「日曜討論」といったところでしょうか。しかし、十分な協議の時間をとれない状況もあり、シンポジウムにおいて直接皆様からご意見をお伺いすることが出来ないと思われまます。そこで、事前に次のような六つの観点についてのご意見を予めお送り頂き、要点整理的な紹介の仕方をさせていただきました(配付資料)。協議の過程でときどきご紹介しながら、皆様方の気持ちと一緒にしていければと思います。

質問 1 国立大学附属学校園の本来的な役割である、大学／学部における教育研究への協力及び教育実習への協力実施をより充実していくためには、どのような課題があると思われまますか。

質問 2 法人化された国立大学は、今後ますます地域の期待に応え、開かれたものとなること

が強く求められているが、附属学校園は地域（教育委員会を含め）の期待や要望に応じていくためには、どのような工夫が必要となるのか。（第2期中期目標・中期計画に盛り込んでいる内容も含め、現状と課題に基づく取り組みの工夫を述べていただきたい。）

質問3 附属学校園における研究の能力を高めるためにも、優秀な人材（教員）の確保、教員の労働条件の整備、適切な子どもの選抜などを含めた組織の見直しが求められている。そのためには、今後、人事や予算も含めて大学・学部としてどのような取り組みを進めたらよいか。

質問4 全国の国立大学附属学校は、今後、「国の拠点校」、「地域のモデル校」として大きく役割を果たしていくことが求められている。このことについて、意見を頂きたい。

質問5 附属学校園の現状における問題点は何か。

質問6 その他、附属学校に関する悩み。

本日のシンポジウムのテーマは「国立大学附属学校の新しい活用方策について ～これからの附属学校の意義・役割を問う～」です。

5つの視点で考えていきたいと思います。1点目は、国立大学附属学校がどのような役割・意義を果たしていくべきか。その確認をしながら課題を浮き彫りにしていく。2点目は、このきっかけとなった3月26日の「とりまとめ」について、どのように捉え、考えていくか。3点目は、では現在の附属学校園は実際にどのような問題を抱え、現状はどうか。4点目は、今後、附属学校はどのような姿を発信していくべきか、新しい附属学校像について考えてみたい。そして5点目に、今後そのために大学はいったい何をすべきなのか議論を深めたいと思います。

それでは最初に、「とりまとめ」について若干触れておきたいと思います。本日配布させていただいた報告書の34ページに資料として載せてあります。必要に応じてご覧ください。また45ページにはその要点が一覧表に整理されております。さらに、次のページに、21年6月5日の業務全般の見直しについての大臣決定や、さまざまな関係資料が載っております。そういったものにも、ときどき目をお通しいただきたいと思います。なお、今日のシンポジウムはこうした新しい活用方策の通知に基づいて行うものでありますので、その視点から附属学校委員会が努力してまとめさせていただいたこの分析結果も、ときどき開いてご覧になりながら、一緒に歩んでいただけたら幸いです。

I 国立大学附属学校の役割・意義を考える

1 国立大学附属学校園の本来的役割と言われる「教育実習」の実施状況、「教育研究」の現状及び課題について

金本 「とりまとめ」の大元になったものは、21年1月の大学法人評価委員会の提言でした。その提言をいま、ご紹介します。こんな内容です。

『附属学校は学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか。』

この提言（指摘）内容の背景には、教育実習や教育研究への協力が十分でない状況が附属学校に見られるという認識が強いということがあります。そこで、附属学校の本来的な役割といわれるこの二つの点について、まず、附属学校園の立場からお話しいただきたいと思います。

城後 最初の教育実習の課題としては、先生方もご存じだと思いますが、基礎実習、介護実習、あるいは主専攻や副専攻など様々なものがありますが、一つの教育実習の方針や内容に一貫性が十分にあるのかどうかということがあります。先ほどの横浜国大の附属鎌倉中学校のご発表にもございましたように、教育実習が2年生で行われるということの、いわゆる教育実習の一貫性・整合性

が十分に取り計らわれているかどうかということについては、私自身は少し疑問を持っているところでございます。

また、教育実習そのものに関しては、例えばカリキュラム委員会、実習委員会など、大学のいろいろな委員会がありますが、附属学校がその使命を果たしていく上で、大学との連携といういわゆるシステムの組織の中で教育実習が進められているのかどうか、もしかすると大学が丸投げをしているのではないかという状況が、多々あるような気がいたします。教育実習に関する三つ目の課題は、いわゆる事前・事後指導における大学教員の参入の仕方の問題でございます。最近の大学の教員は指導力が低下しており、学校というものを知らない。そのため、附属学校の先生方のリーダーシップというものが必要になってきている状況がございます。教員養成系の大学に対して、この教育実習を通して「学校とは」とか「教員とは」を提言・喚起する必要性があるのではないかと思います。

次に研究課題ですが、本学の一つの例を挙げますと、教育フィールド研究というものがございまして、これは学校支援ポアンティアということで、単位化していく状況がございます。学校へ出かけていって、学生達が教員の資質向上のための準備をしていく教育フィールド研究がございまして、それが単位化し、4年間に様々な学校種へ出かけていきまして現場を体験するという事です。北海道教育大学は11の附属を持っていますので、附属学校園がそういう役目をどう果たしていくのかということが、課題となっております。

それから、大学との連携による教育研究の柱は、やはり教科教育の一つの柱を充実させることだろうと思います。附属学校の実践教育の成果をどのように大学に反映させていくのか。例えば非常勤講師として教科教育の担当をやっていただくとか、これは勤務条件のいろいろな問題がございますが、大学のカリキュラムの中に参加できるような一つのシステムを作っていく必要があるだろうと思います。

それから、教育の拠点校としての役割です。教育委員会との連携、教育センターとの連携、5年目研修・10年目研修とか、当然今度の免許法の問題についても附属の先生方が参入し、そこで参画しながら進めていくとか、いわゆる実務実践型の一つの教育内容に対して、どのように貢献していくのかという辺りが連携の一つの柱として必要ではないか。以上でございます。

金本 いま大学の立場からご発言いただいたのですが、附属学校の立場からご意見はありますか。

城後 附属学校における学生の実習期間の問題があります。小・中学校の通常学級に特別支援としてやってくる学生のローテーションの問題、はたして1日ぐらいでいいのかどうか、2、3日延ばすのか、1週間ほどやるのかという基礎実習、それから5週間にわたる主実習の期間の長さなど、学校種によっても教育実習のあり方が異なりますので、附属学校はどのように対応していけばいいのかという問題です。

金本 それでは、柳さん、幼稚園副園長という立場からご意見をください。

柳 宮崎大学では大学改組がございまして、質的保証のための教職課程の改革が行われ、ステージ論に基づく実習が平成20年度より始まっています。そのため、本年度は、従来の実習と新しいステージ論に基づく2年生を対象とした実習が行われています。幼稚園では3日間ですが、新設された教育フィールド体験、教育福祉体験学習があります。小・中学校では昨年度から教職大学院の実習が始まりました。このように大変多岐にわたる実習が附属学校で実施されております。附属の先生方は、日程調整を苦慮しながらも、しっかりした先生を育てていこうと、使命感を持って本当にがんばっていらっしゃいます。

組織については、学部教員と附属教員が一緒になっての教育実習運営委員会がございまして、これも内容等についても話し合いがかなり持てるようになりましたし、本年度は教職大学院の運営委員会のほうも設置されております。小中学校でも、担当レベルで結構風通しのいい話し合いができていますと聞いております。しかし大きな課題がございます。大学改組に伴って宮崎大学では平成25年度に大量退職が見込まれているため、学校教育課程の学生が1.5倍に増えました。それに伴って

実習期間を延長するとか、物理的な条件整備も望まれる状況にあります。つまり、実習が多岐にわたること、それに伴って指導教諭の負担も増すこと、そのために通常の教育活動に支障が出てくるのではないかと懸念がございします。

次に教育研究についてです。宮崎大学では、学部・附属学校園の教員による共同研究を月1回実施しており、日程は年間予定に組み込まれております。そのおかげで、附属間の連携も進んできております。本年度から、この研究組織を大学の研究組織の中に位置づけることにしました。そのことによって、やはり大学・学部の先生方や附属学校園の職員の意識の高揚につながったのではないかと考えられます。

こうした研究を進める上で予算的な問題も重要なこととなります。本学では学部独自のプロジェクト研究があります。附属学校園と学部教員がプロジェクトを組んで共同研究していくもので、予算措置がなされています。学長裁量経費による戦略重点経費です。附属学校園と大学がいま、11本の研究に取り組んでいるところです。これは学部の先生方がリードくださり、研究成果は、教育実践総合センターの紀要等に集録されるということです。それから「外部予算の獲得」ということで、今年は幼稚園で科研費による研究が1本採択されました。これまで平成17年度に1本、18年度に3本、科研費を獲得して研究に取り組んできております。職員は大変ですが、大学附属だからこその研究であることを園の一人ひとりが感じ、それがまた自信となっている状況が見られます。

課題としては、附属学校園と大学との連携研究はどの学校園でも増えてきており、充実してきているように思いますが、附属学校園に対する関心が薄い大学の先生もいらっしゃる、教科や領域によっては共同研究へのかかわりが少ない大学の先生もいらっしゃるということです。さらにもう一つ、研究内容については、公立学校園のニーズを集約していくシステム等を構築しなければいけないのではないかと思います。

金本 お二人の話から、附属学校はしっかり取り組んでいることが伝わって参りました。しかし、課題をよくよく考えると、大学側の附属に対する理解・予算措置が薄い。また、附属ならではの研究だけでも、それがどこまで地域に貢献できるか、まだなかなか自信の持てないような雰囲気もちょっと感じたところですが。

では、大学の立場からご意見を伺いたいのですが。

柳澤 奈良教育大学は小規模単科大学ですので、附属と学長との距離が相当近いということが、一つのメリットとしてあります。その逆の意味は、総合大学、特に地方の総合大学で病院もあるというところでは、学長から見ると附属は教育学部のまたもう一つ向こうにあるということで、客観的にという意味ですが、相当距離感を持たざるを得ない。ですので、少なくとも附属の校長先生や副校長先生から、学部長あるいは直接学長にアプローチするというように、駄目もとでもいいので、前向きに進んでいただけるとありがたいということを前提に、お話しいたします。

附属学校の役割で最も重視されるべきものは、大学教育の一環としての学生諸君への教育実習であろうと思っています。先ほどの横国の教育実習系科目、実践科目群を1年から4年までそろえていく。その内容については、まだちょっと首をかしげるところもあるという城後先生のお話だったのですが、奈良教育大でも基本的には4週・2週実習、二つの異校種免を取得させる取組をしています。それに伴い、従来の取組に加え、1年生の観察参加、そして2年生がどう実習にかかわるかが実は課題です。さらに今回免許法が改正されて教職実践演習を新たに4年生に位置づけますが、4年間を通した教育実践にかかわる教育実習で得るべきもの、身に付けるべきものを見直す、それを全学的に検討するのだという考え方を大学の先生方が共有していく必要があると思っています。

それから、先ほど話に出ました、学内だけではなく学外でのさまざまな学校支援、これはいずれ地域連携の観点から教育委員会との話等もあるかと思うのですが、やはり附属学校、あるいは地域の公立学校で学生諸君を受け入れ、彼らに実践する場を提供していただけるとありがたい。しかし、ここで大切なことは、ただ行って体験を積みばいいんだということではなく、送り出す側の責任と

して、行ったらここまで力が付いたという評価をすることです。あえて申し上げると、教育実習に関する評価のある部分については、大学の教員も責任を持ってタッチするということまで進めるべきではないかと思っています。

それから、研究面では、これも単科の大学だとやりやすかったのですが、学長裁量経費で、学部の先生と附属学校の先生が、例えば教育改善や子ども達の指導法の改善について共同で提案することを積極的にお願いし、単年度ではなく数年間にわたって研究経費を付けました。先ほど科研費の話も出たのですが、奈良教育大学では、附属の先生が主体的に大学の先生に呼びかけて科研費を得ることはできませんでした。その意味で、特別教育研究経費の要求とか、学長裁量経費とかできっかけづくりをする。それで、附属の先生方を励ますというようなところをまず考えました。

私自身は、各大学がその地域のニーズに応じた研究課題にどれだけヒットしているかということはもちろん大切なことだと思っています。先ほどの東京学芸大学の国際理解教育についての発表のように、ESD というか、ユネスコスクールに加盟して市内の中学校のモデルになってみたらというようなことも、環境を整えばできるということがありますので、これはそれぞれの地域で、それぞれの特色を打ち出す、おしなべて全国津々浦々ということではない教育が可能だろうと思っています。

それから実は、特別支援教育も大きな柱だと思っているのです。基本的には特別支援学校が設置されているのですが、国内には単科教育大学を含めて、特別支援学校ではなく特別支援学級ということで、小・中学校に併設しているところが4大学ほどあります。もちろんそれはデメリットではなく、特別支援教育を通常学級の中でどうやっていくかという課題に対して積極的なきっかけを与えています。そのとき、特別支援教育センターを学内組織として創る。これは、専攻科があったりして教員組織も若干しっかりしているというところがありますので、打ち出してほしいという願いをし、その前提として附属の先生方との連携、あるいは地域との連携が必要ですよというお話をし進めていただいています。

2 参加者の意見（事前アンケート質問1）の紹介と課題の整理

金本 いま柳澤さんから、附属学校園の課題に対して、明るい見通しのある提言をいただきました。しかし、本日配布しましたアンケートの集計をご覧くださいとよく分かるように、全国的には非常に大きな悩みをお持ちです。例えば教育研究における悩みとしては、大学教員が附属の児童生徒を単なる研究材料と見ている。子どもたちを育てるという意識で研究を進める姿が薄い。それから、大学の教員の研究内容を見ていきますと、確かに教育現場のいろいろなデータを使っているが、それは必ずしも附属ではなくても構わない。附属である必然性がないという研究が多い。附属は何のためにあるのでしょうか。大学教員はそのことをしっかりと考えているのでしょうか。

一方、附属学校の教員にとってみれば、一生懸命時間を作って大学の研究に協力した。ある研究成果を出した。しかし、それが認められない。要するに、研究者的な要素でも認められないし、交流人事で公立学校に戻ったときにそれが生きてこない。かえって逆に邪魔になる。特別視されてしまう。こういう現状を考えますと、附属と大学との連携研究というのは、一体どう進めればよいのだろうという問題点がでて参ります。

また、教育実習については、確かにいまのご発言の中にもありましたが、丸投げで、大学側の研究面の意識が薄い。そういう中で、実習が実際には制度のみを考えて行われているという意見も強く出ておりました。このようにアンケート集計を見ていきますと、全国的に問題が非常に多いんだなと思います。

教育実習については千葉大学でも悩みが尽きません。1学年400名を超える小学校教員養成課程の学生の教育実習は附属学校では賄いきれません。結果として千葉市、市原市、船橋市に実習の協力校をお願いし、100名を超える学生の面倒をみていただいています。そうした学校の校長先生や

実習担当の先生方と定期的に、大学・附属も交えて協議会を持っております。そういう中でよく言われるのは、学生達は、ボランティアに熱心な子は教育実習も熱心ですね、しかし、そうでない子は本当に教員になるんですかという姿もありますと、厳しい意見をいただきます。

3 地域の望む附属学校の役割意義について

そうした意味で、これから地域との関連は非常に重視されると思うのですが、鬼澤さん、地域とのかかわりということから、附属学校への期待ということも含めてご意見いただけますか。

鬼澤 私自身は附属学校の関係者でもございませんし、附属学校の行政を経験したこともないものですから、ある意味で素人でございますので、非常識で無理解なことを申し上げるかもしれませんが、ご容赦のほどをお願いしたいと思います。

私も千葉県の教育委員会に勤めておまして、特に金本さんのいる附属小学校、附属中学校は非常に身近な学校でございます。それから、私自身も子供のときから附属学校というものを、別に在籍したわけではないのですが、友人等の姿から見ておまして、やはり伝統ある国立の附属というイメージの中で、優れた人材を輩出し、優れた教育実践を行い、公立のモデルになってきているし、その先生の教育実践を公立の先生が非常に注目し、例えば授業公開などがあると大勢の人が集まっていったというような話も聞いております。そういう意味で、私個人というより一般的に見ても、附属学校の教育に対する期待は非常に大きいし、そういうイメージがあるのではないかと考えております。

ただ、一方で先程来議論が出ているように、今日において附属学校というものが不要ではないか、本当に必要なのかという議論も出ているというのは、ある意味で残念ですが、そのための基本的な理解を得て附属学校が存在していくという視点として、やはり地域との関係はきわめて大事です。それは、そこに住んでいる住民、国民にとっていちばん身近な視点ですから、附属学校がどう地域とかかわり、またそういう意味で貢献できるのかという視点はすごく大事なことなのだろうと思っております。

これはこれからいろいろご議論になり、先ほどご紹介があった「在り方」に関するレポートの中にも出ていますが、なかなか附属学校、あるいはその大学との関係において課題はあるのかもしれませんが、やはり大学という非常に知的拠点を基盤としながら行われているという意味で、どうしても先導的な教育、附属学校としての独特なご意見も出ていましたが、学校文化というものを持ちながら、教育内容でリードしていただきたいということもあります。

それから人材育成です。附属は、これまで教員の人材育成という面で大きく貢献してきた。これは養成課程の活性化という側面ももちろんございますし、いったん採用された公立学校の教員が、附属学校と人事交流でお世話になることが非常に多いわけです。千葉県でも、いま、千葉大学や筑波大学と交流しております。それも人事交流の協定書を結びながらやっておりますが、その大きな狙いは、そこで教員の資質を高めさせていただくということで、協定書の中でも具体的に、大学・附属学校における教育研究に従事する中で資質・能力を向上するというのを大きな狙いとして位置づけさせていただいているわけです。したがって、力を付けていただくということを、大学・大学院との教育研究の連携の中で大きく期待したいと思っております。

それから教育行政です。公立学校の教育行政に対する、いろいろな意味での貢献も当然期待しています。一般公立教員の研修や研究協議会とか、そういうところでアドバイスも日常からいただいているところもございますが、例えば新しい学力、考える力、表現する力を新しい学習指導要領の下で、どういう形で伸ばしていくのか、指導資料作成のリーダーとして、附属中の校長先生にお願いし、それが県全体の中学校教育、あるいは小学校教育に大きく貢献いただければというような期待も持っているわけです。

大前提として、大学学部や大学院が持つ教育研究機能をバックにしながら、先導的研究をする中

で人材育成、地域教育への貢献、教育行政を通じての貢献を期待しているわけです。あれもこれもといいますと、先ほどお話が出ていた附属学校の先生方の多忙感とか、そういう問題が一方にあるので、その程度や兼ね合いは確かにあるのでしょう。教育委員会側からすると、ちょっと欲張りな感じもしますが、そういう点は基本的な期待としてあります。

金本 お話をお伺いし、地域や教育委員会の附属学校への期待がいかに大きいかということがよく分かりました。

この事前アンケートの中身を見ますと、必ずしも研究意識や研究のリテラシーを持った教員が、公立から交流人事で派遣されているとは限らない。むしろ附属に来て初めて、研究とは何かと考えるようになり、ゼロからスタートする教員も多い。そういう中で研究ができる教員に育てつつ、なおかつ、先導的・先進的な教育研究を附属が請け負うということは、相矛盾するのではないかという意見もありました。これは附属にとっての正直な悩みだと思います。そういう現実と、本来附属はこうあらねばならぬということと、周りからの期待に押しつぶされない附属を作っていくためには、この「とりまとめ」をどのように具体化していったらいいのか、このことを考えていくことが大事だろうと思います。

II 文部科学省「国立大学附属学校の新しい活用方策に関するとりまとめ」について

1 「とりまとめ」の趣旨・意図について

そこで渡邊さん、この「とりまとめ」の発信者の立場から、その趣旨や意図、心といったものについてお話いただけますでしょうか。私たちももう一度原点に立ち帰る意味でお聴きしたいと思います。

渡邊 渡邊でございます。よろしく申し上げます。パンフレットの34ページから、その検討とりまとめというのが出ております。おそらく内容についてはご存じだと思いますので、細かいことよりも、その背景や趣旨を端的にお伝えできればと思っております。

私はこの4月から教員養成企画室に来まして、この「とりまとめ」のときは、初等中等教育局財務課で義務教育国庫負担金の担当をしており、教職員の定数改善などの仕事をしておりました。そうしたことから、初等中等教育行政から見た国立大学附属学校ということについても、いろいろお伝えできればと思っております。

まず、この「とりまとめ」は、34ページを見ていただくと分かるのですが、附属学校園を置く各国立大学法人担当理事あてに送られたものです。そのきっかけは、各大学における中期目標・中期計画の検討の際に、「とりまとめ」の趣旨や内容について考えていただきたいということで、つまり、大学に向けてメッセージを送ったわけです。当然、附属学校にも、この趣旨に合わせていろいろ考えて欲しいとは思いますが、附属学校がやればいいで終わるのではなく、大学の問題として受け取っていただきたい。このことがまず前提になっているわけでございます。

以前、ある附属学校の先生と「とりまとめ」についてお話をしたとき、『「活用方策」というタイトルがちょっとどうかと思う』と、ちょっとどきっとすることを仰いました。その方は非常にがんばっておられる先生でした。つまり、「活用」というのは、附属学校の方々からすれば、「活用される側」なのかという受け止め方もあるのですね。私もちょっとおっしゃる通りかなと思ったところもあるのですが。実はこの「活用方策」とは、まさに大学が附属学校という貴重な財産を、大学との連携などを通してどう生かしていくのかという趣旨の「活用」という意味なのです。

そしてもう一つ、「とりまとめ」が3月に出たあとの動きですが、行政刷新会議の中で、運営費交付金自体がまず仕分けの対象になり、その中で、本体の教員養成大学や学部自体の存在意義がまず問われている状況にあります。基本的には、国民の税金が投入されているものについては、なぜそれが必要なのか、ということをお我々がきちんと説明していかなければいけないのです。

その場合、同じ公教育を担う国立大学の附属学校だけが、なぜこんなに存在意義を問われるのか、

いろいろ考えるところもあります。公立学校は、ご存じの通り、児童生徒が1人でもいれば市町村は必ず設置しなければならない。もちろん教員養成大学・学部も設置されれば附属学校を創らなければいけないのです。しかし基本的に行政から見て置く義務・責務はないわけです。つまり、置く必要がないのに置いているという存在であることは事実なのです。

ですから、なぜ置いているのか、なぜ必要なのか。ここは、我々文部科学省も含めてなのですが、きちんと整理して発信できないといけません。そういう意味で、当然、公立学校と同じではいけないということになり、存在理由についての議論が起こってきます。もちろん私は、教員養成企画室長である限り、必要だという声を叫び続けるつもりですが、やはりいちばんの声は国民の声です。もしも国民が難しいのであれば、地域の教育委員会や地域の先生方の声がいちばん強い応援になると思います。そういうことを意識し、ぜひこの「とりまとめ」を読んでいただき、取り組んでいただきたいと思っています。

2 「とりまとめ」の内容、その実現性について

金本 そうですね。この「とりまとめ」の活用方策を見ると、どうしても附属学校も必死に何か考えなければいけないという気持ちになってしまうのですが、いま、大学に向けてという大きなメッセージをいただきました。大学の教科教育の先生は熱心だけれども、教科専門の先生は附属については理解が薄いというアンケート内容もたくさんありました。いま大学が考えなければいけないという、まさに今日、教大協としてこの協議会を設定した意味付けをしていただいたような気持ちです。

① 附属本来の役割に対する指摘を受けて（教育実習および教育研究）

さて、地域の声ということも言われました。柳さん、幼稚園を運営し、学生がそこに来る、あるいは大学との研究をする中で、その中身について地域も共有できるようになっているのでしょうか。

柳 一つには、公開研究会で公開するということと、科研費で研究したものについては公開のテーマと全然違うので、ポスターセッションという形で公開する場を持ちました。それから、国公立幼稚園協会がございまして、宮崎県の場合は、私が事務局をしたり副会長をしたり、何でもしますという姿勢を示し、さらに様々な研究会などで、附属はこういうことをしているのでぜひご活用ください、いつでも資料等も差し上げますと言うようにしております。

金本 まさに附属学校のモデル的な姿ですね。附属学校の管理職のあるべき姿を示していただいたような気がします。つまり、地域のさまざまな研究会の中心も附属が請け負うということも含めて、地域との連携をやっているわけですね。

多くの仕分け作業などを見て聞いて感じるのには、数値目標がちゃんと達成できているのか、この成果は数値に表したらどの程度かということをよく聞かれている場面があるのですが、教育ほど数値で表しにくいものはない。でも、地域の声としたときに、本当に附属があって地域もいい勉強をしましたという声が聞けない限り、あれこれやっていると言うだけでは、なかなか通用しないと思います。その点で、城後さん、中学校などではいかがでしょうか。大学と連携した過程や成果といったものは、地域が賛同してくれているのでしょうか。

城後 研究発表会等の紀要がございしますが、そういうものをカウントするのかどうか、評価に値するのかという問題、また先導的ないわゆる学指導要領の具体化に向けて、その成果が研究授業等で問われるということ、そういうものについては、地域の教育委員会の指導主事が研究発表会に企画していますので、ある意味では貢献の度合いが高いというように評価されていると思います。その背景には、札幌市や北海道教育委員会等と、どういう成果を上げることが連携・支援・協力となるのか、懇談会や連携会議を持って、附属学校の価値について評価していただく場を活用する取り組みを進めています。

金本 地域の声によって、附属の取り組みがさらに活性化するようにするのか、あるいは方向転

換をするのかという柔軟性が、大学としては大事なですね。

② 「国の拠点校」であるためには

ところで、柳澤さん、この「とりまとめ」の中で、特に後半に、国の拠点校ということを強調しています。この「とりまとめ」の有識者会議のメンバーの一人として、そこで起こった議論も踏まえ、ご意見をいただけないでしょうか。

柳澤 おっしゃるように2月下旬から3月まで検討会が数回持たれました。金本先生とともにメンバーの一員でした。国立大学関係者ももう少しおられたのですが、当初、私が先ほど申し上げたように、教育実習を担う学校、あるいは少なくとも地域のモデルとなる学校であってほしいという願いは、附属の先生とほぼ共通するところがあると思います。

さらに、文科省のほうから附属は国の拠点校なんだと。これがちょっとピンと来なかったのです。この「とりまとめ」では、活用方策の中身について六つの事項が例示されていますが、改めていま、そのことを考えますと、国のいわゆる拠点校という位置づけなのかということが理解できると思います。

おそらく附属学校の先生方は、地域のモデル校でありたい、モデル校にしたいお気持ちが強いのだと思います。そして、国の拠点校になるということにはちょっと戸惑いがあるのだらうと思います。学部の先生方もその点どうなのでしょう。例えば、あるA大学、B大学だけが国の拠点校なんだ、国としてのモデル校なんだということはないのだらうと私は思っています。ある分野でその特色ある教育学部の附属学校が、国のいわゆる拠点的な役割を果たすのだということは、この具体的な中身を見ますと十分可能です。ただそれは、もう少し申し上げると、単独で自分のところだけでということではおそらくないのだらうという気がしています。つまり、ご近所なのか、もう少し遠く離れたところなのか分からないのですが、例えば国際理解教育ということの一つのネットワークの柱にしたいということをお考えであれば、東と西、あるいは南と北というように、いろいろな日本国内の拠点をめぐってのネットワークを作っていくべきなのだらうと思います。

それをいままでは自分の県の中でということ視野に入れておられたわけですが、それを飛び越える。そのときに、同じ悩みという課題を抱えている地域や附属校と連携が取れるといった可能性が、むしろ国の拠点校の役割として出てくるのかなど。実は検討会の中では、そんな話は必ずしも明らかではありませんでした。ちょっとカルチャーショックが大きすぎて、どういったことができるのだということまで考えが及ばなかったのです。しかし少し時間が経ってみると、そういう方策を全国48の教育学部が考えていける段階に達したのかという気がしています。

金本 私も「拠点」という言葉とか、よく国が使う「戦略」とかそういうタームが、どうも豊かな心の育成を目指す教育の世界で馴染みにくい言葉だなと、ときどき思うことがあります。ところで渡邊さん、いま、国の拠点校について柳澤さんから若干お話しいただいたのですが、この「とりまとめ」で求めている意図は何か、伝えたいものがあたらお話しいただけますか。

渡邊 いま柳澤学長のほうから話があって、逆に私がちょっとびっくりしたのは、国の拠点校という言葉が何を期待されているのかということがピンと来なかったというお話です。やや衝撃を受けております。先ほども申し上げましたように、私は初等中等教育局の財務課にいたときに、いろいろな学校現場での課題を解決するために、教員の定数を増やしていきたいということで、必死になって課題を明確にしたり分析したりしていました。それが附属もそうですが、教育に携わっている皆様に共有されているものと思っていたのですが、それはまったく初中局の中だけでの発信だったんだ、省内でさえもつながっていなかったんだと、自分の反省も含めて感じております。

そういう意味では、正直申し上げまして、初中局内で課題だと思うことに関して、参考となる附属学校の取り組みは残念ながら1つも見つけられませんでした。そこには省内における情報や我々自信のつながりの問題も非常に大きくあると思います。しかし「とりまとめ」の中で示しました六つの課題はそれぞれ別々の意味を持っておりますが、どれもいまの学校現場にとって重要なものば

かりです。

例えば学習指導要領の改訂に伴って、おそらく理数教育の話は学校現場にとっては非常に大きな課題です。それから、学校現場の多忙化ということも、このマネジメントのところにも大きくかかわってくるのですが、どうやって学校全体をマネージできる人材を育てるのかということ、いま学校現場で一番の問題になっております。主幹教諭制度はその表れでもあります、それに見合う人材をどうやって育てていくのか、そういう意識を新人のときからどう育てていくのかということは、初中局とっても非常に大きな課題です。あと、特別支援教育ですが、ご存じのように発達障害が非常に増えておまして、特別支援学校だけの課題ではなく、普通学級の中でどうやって特別支援教育に対応していくのか、またそういう知識をどう持てるようにしていくのかということも、初中局では非常に大きな課題となっています。

それぞれいろいろな課題がある中で、もちろん全て拠点校になるのがいちばんいいのだと思いますが、非常に限られた予算や人材の中では難しいかと思えます。私が希望していることは、この課題についてはこの学校、特別支援と言えはこの学校、国際理解と言えこのことというように、この分野はこの附属が群を抜いて一番だということを、我々も感じて、それを初中局や省内もそうですが、公立学校を含めた全国で意識できるような状況を目指していただきたいということです。

金本 教育課題に応じた拠点校なるということですね。確かに義務教育を定着させる時代はもう終わった。むしろその取り組みが老朽化してきて、今は逆にいろいろな問題を抱えるようになった。いま、一人ひとりの子どもが手厚く教育されるために何ができるかという視点に立った教育課題という問題が出てきたわけですが、これは非常に大事な課題だと私も思います。

ところで城後さん、北海道の非常に広い土地を眺めながら子どもたちのことをいつもお考えになっていると思いますが、北海道の拠点という意識もおありでしょうけれども、国の拠点ということをお考えになりますか。

城後 非常に難しいですね。一つは、いま教職大学院大学を発足させたところなので、附属学校をどう位置づけるのかという問題がございます。いわゆる実務型の教員を育てるため、実務型のフィールド校として附属学校の存在価値が上がってきています。それは、ストレートマスターの学生たちが附属学校へ来て、教育実習と附属の実践研究を体験的に行っているのです。そこには、フィールド校的な意味での大学からの要求と、附属学校の特色、ある意味で得意な部分での貢献に基づく施策ができる拠点校としての意味合いが深まってきていると思います。

それからもう一つは、先ほどから話題になっている特別支援教育のあり方です。大学には、それぞれが特色のある教育課程を持っています。例えば北海道教育大学札幌校には、特別支援の専攻コースがございまして、軽度発達障害等も含めた支援対策をセンター化しようということから、附属を中心に特別支援の研究、学習の環境・施設等を整備していく取り組みを進めています。ある意味では全道もしくは全国の一つのモデル校として発信し、特別支援のプログラムも含め、実践した成果を披露していこうという狙いを持っているのです。

金本 いまのお話で意を強くしたのですが、いくら国の拠点校であっても、やはり地域の公立が参考にできるような教育内容をしっかり実践できないと附属としての意味がないと思います。現在の日本は、新しいこうした施策を常に東京から発信することが当たり前になっていますが、細長い日本の国土を見たときに、どこでも共通の意識を持ちにくいものも出てまいります。現実にはそれぞれの地域や土地の特徴に立脚した学校教育が日々実践されているんだということを、我々は常に意識していなければいけないと思います。その意味から、国の拠点という意識が土地によってまた変わってくるケースもあるのではないのでしょうか。

③「地域のモデル校」であるためには

では、「地域のモデル校」ということに話を移したいと思います。これも「とりまとめ」の中では非常に強調されていることです。柳さん、先生の学校園、あるいは隣の小学校も含めて、どのよ

うな実践がありますか。

柳 幼稚園も小学校も中学校も、県教委主催の初任者研修、5年・10年研修などのための授業公開や、会場を提供しております。また小・中学校では、課題別研修もかなり受けていらっしゃいますし、県レベルの教科等研究会の事務局を担当しています。このように地域への貢献を図ることで、附属を知っていただく機会にもなると思います。それから優秀な人材の確保という観点からも、教育委員会と人事面での密なる連携はとても大事な部分だと思います。

金本 いま、附属学校が一生懸命になって地域へ発信する努力を伺い、心強く感じました。しかし本日のアンケートの中にこういう大学側からの回答があるのです。「教育委員会が地域のモデル校として附属学校を活用してくれない状況がある」と。これは回答して下さった大学の特殊事情なのか、我々の共通する問題なのか、私には分かりません。仮に、実際にこういう現状があるとするならば、その原因は附属にあるのか、大学にあるのか、あるいは教育委員会側にあるのか、ここは明らかにしておきたいのですが。鬼澤さん、いかがでしょうか。

鬼澤 重大な問題提起ですね。私自身は、附属学校をモデルにすべきではないという立場ではございません。先ほども申し上げましたが、千葉県の附属学校の先生の9割方が交流人事で公立学校から行っておりますので、むしろ附属学校にいろいろな意味で期待しているわけです。

先ほどからお話が出ている〈国の拠点校〉と〈地域のモデル校〉は、論理的にはなかなか両立しないような言葉ですが、内容面から考えてみますと、先ほど渡邊さんが言われた通り、きらっと光る国家レベルでのテーマで、この課題だったら、この取り組みだったら、この附属学校の成果あるいはこの附属特別支援学校の成果を各地域で活用していく、ということになれば、それは必ずしもその附属学校の地元と直接ではないけれども、いわゆる地域と連携するということはあると思います。さらにもっとそれが地域のモデル校という意味合いがあれば、地元の抱える教育課題をどこまで敏感に取り入れ、まさに地域の各学校のモデルとしての一つとして取り組めるということだと思っております。

今日も先程来の発表や、とりまとめの中にも出ていましたが、大きな流れとして、私ども千葉県でも、最近の子どもたちのコミュニケーション能力の低下の問題、あるいは発達障害を抱える子どもたちが小・中学校さらには高等学校の普通学級にも入ってきているということに対して、教職員もそれを非常に深刻に受け止め、そういうテーマの研修を県でやりますと、応募者が非常に多いのです。参加したいということで、枠が足りないぐらいです。そういうテーマ、あるいは先ほど金本さんが言われていた道徳・徳性の問題をどうしていくのか。いろいろな意味で問題行動の問題もありますし、規範意識の低下の問題もあります。それについて、道徳、道徳とよくいいますが、実際どういう取り組みが効果的なのか、ぜひ先導的に取り組んでいただく必要があると思います。

それは必ずしもそのまま公立学校で役に立たない取り組みかもしれません。しかし、よく図形の問題を解くときなどに補助線を1本引くとずっと先が見えることがあるように、先導的な取り組みの中であっても、それをちょっとアレンジすれば公立学校でも使えるというようなものの道を示していただければ、これはまさに地域のモデル校としての役割を果たしたことになります。

そういう課題や取り組みのレベルがいろいろ相まって地域のモデル校として、本当の意味で評価され、連携が深まっていくということは当然、期待したいと思っています。それをどう発信していくかというレベルの問題もまたあろうかと思いますが、それはまた後ほど申し上げたいと思います。

Ⅲ 附属学校園の現状における問題点は何か

1 論点は何か

金本 ありがとうございます。アンケートにもたくさんありますように、附属学校園が地域のモデル校となるためには、地域のニーズ、教育委員会からのニーズ、他附属からのニーズにきちんと応えていくような、土台のしっかりとした、かつ問題意識の明確な研究が基本になればならない

と強く感じました。

ところで、渡邊さん、国の拠点校の取り組みの一つに、研究開発学校としてのシステムを使えないかという話題もありました。これは予算の問題も含んだ話ですが、いかがでしょうか。

渡邊 それは現行システムとは別枠でということでしょうか。

金本 そうです。「とりまとめ」を審議する過程で、研究開発学校制度を率先してもっと使いやすくていけないかという議論があったように思うのですが。

渡邊 ちょうどそのとき、私はまさに初中局にいまして、そういう話が議論になっているということは伺いました。そのときに、附属学校のいままでの研究開発学校での実績は当然議論になるわけですが、そこで、もちろんしっかりやっていただいているということは、非常に評価していただいています。公立学校にも、おっしゃったように、実はたいへんよくがんばっている学校がございまして、そういう意味では、その中の一つという認識だったのです。ですから、あえて別な形で、附属学校に対して、研究開発学校の制度を使ってやるという議論に至らなかったというのが正直なところですよ。

金本 分かりました。この「とりまとめ」の中で、研究開発学校が明確に示されているものから、そういったところを過大に受け取って、予算はいつでも付けてくれるんだという気持ちになると安易な取り組みになってはいけないと思い、お聞きしたのです。

いま話題にしている拠点校という考え方には、逆に言えば、国の施策に一つの注文を付けたり、また道筋を付けたり、あるいは国すらも考えていなかった新しい先導的な研究・組織・研究体系を研究できていたりということが、附属学校ならではの研究の中身となる可能性があるのです。しかし、これから話題にします、さまざまな問題を考えますと、なかなかそれは実現しにくいという状況もあると思います。

ということから、ここで、あえて附属学校委員長として発言しますが、各附属学校園の意識の高まりを考えるなら、ネットワークを作って、附属学校同士が地域を越えて連携し、大きな発信をしていくことも大事ではないか。そうして初めて国の拠点校という役割・意識が実現できるような気もするのです。そのためにこそ国大協、教大協、あるいは文科省との協力が求められるのだらうと思います。

柳 ここで一つ、国の拠点校として附属学校園から発信するという取組をご紹介させていただきたいのですが。本年度、全附連の幼稚園部会は、全園が文科省の研究委託を受けました。研究テーマは「共同して遊ぶことに関する指導のあり方」です。「共同して遊ぶ」というのは今回も強調されている部分ですが、なかなか幼稚園ではどう捉えていいかわからないのが現状です。そこで、全ての園が共通テーマで取り組むことにし、またさらに附属幼稚園10園を研究協力園として選び、各地域で講演会をしたり、事例集を作ったり、報告書を配ったりして、私立・公立の先生方にも広めていこうという取り組みを進めています。これは、全附連というすばらしい組織のネットワークを生かした一つの新たな取り組みかなと言えらると思います。

金本 そうですね。全附連が大きく機能していくチャンスですね。柳さんのお話のように、附属が発信する内容を書類やビデオといったもので受け取り、理解して参考にしていくということが多いと思います。それはそれで大事なことだと思います。しかし、やはり教育というのは現場に行つて、その現場の雰囲気の中で子どもたち同士、子どもと教師、そして教師間のかかわりを、しっかり肌で感じ取ることが大事だと思います。公開研究会やいろいろな研究会はその良い機会なのですが、アンケートを見ますと、他附属に附属の教員が出張することもままならない。忙しいという理由と予算のことから、自由に、かつてのようにできなくなったという意見もあります。

そういったことから附属はいろいろな悩みを抱えております。ちょっとご覧いただきたいのですが、特に質問の3には、附属学校が質を高めるためには優秀な人材を確保しましょうとか、教員の労働条件を整備しましょうとか、適切な子供を入調で入れていきましょうとか、組織を見直しましょうとか、そういった問題をどう考えていますかという設問です。これを見ますと、どれもこれも

悪いという意見が 50%を超えているのです。これが現状なのです。我慢してやっているんだと。いや、それより、こういう研究の機会を与えてもらったら、こういう悪条件をものともせずがんばっているんだという意見もありました。

しかし、現実問題としては超過勤務が労働基準に抵触するのではないかと教員の不満も出てきている現状があります。これが蔓延していきまると、予算がなければ人間は働かないという環境が教育の現場にも出てしまう。これは非常にきつい問題でもあります。やはり我々の熱意がいろいろなことを動かすということが大事ではないか。このように考えますと、本日のアンケートへの回答内容は、本当にどれもこれも何とか解決したい問題ばかりですが、それは大学の問題だと片付けられると、それで終わってしまうようなところもあって、非常に悩むところでございます。

2 解決策はあるのか

そこで城後さん、何か解決策はないものでしょうか。

城後 ご存じだと思いますが、教員養成系大学はどこも人件費がだいたい平均 80%です。そうしたことから、5%ずつぐらい人件費を削減しようとしており、さらに非常勤を増やせとか、人材を増やせということは非常に難しい状況にあります。このことは、附属学校をどのように支援していくのかという問題と絡んでくるのですが、例えば附属の先生方が非常勤講師を受けて講座を持ちます。その場合、高資格の身分は審査が必要でしょうけれども、そういう身分を附属の先生方に保障することが必要ではないかと思えます。

また、非常勤講師として教壇で教科教育等の実務型の指導をしていただくときには、何らかの非常勤講師分の手当を出さなければならない。しかし、非常勤講師は兼務や兼担ということが引っかけかかっていまして、なかなかお金を出してもらえないということから、そういう支援は同窓会も含めて教育基金の中からそれを補助しているという状況がございます。

金本 ありがとうございます。では柳澤さん、元学長としていかがですか。

柳澤 現在、現職ではないということから自由な発言が期待されていると思いますが、まず1点目に、今回の資料は全附連と教大協附属学校委員会で調査された結果の対照表です。あえて最新情報という言い方をするのであれば、平成 20 年度の業務実績に関する報告書が、大学法人評価委員会の評価も付けて文科省のホームページでオープンになっています。全国の国立大学教育学部、特に附属病院と附属学校は、今回、公表が義務づけられる形になりました。これは、各大学の学長、学部長、校長先生の知恵も借りてまとめたものだと思うのですが、本来は 21 年度の結果を公表すべきだとも思うのですが、その書式は、評価の観点、あるいは実績の観点などを見ますと、おそらくこの「とりまとめ」とリンクしているのだろうと思うようなまとめ方をしたものがあります。

例えば、先ほど話題になっていた教育研究開発校としての取り組みを多々列挙している大学や、教育実習について各附属校で数も含めてこれだけ受け入れていると報告しているもの、また先ほど横浜国立でご紹介されたような書きぶりで特色ある取り組みを報告しているケースもあります。そういうものを拝見しますと、国の拠点校的な役割を積極的に果たそうとする大学の姿勢がかなり明確になっています。こうした報告書は学長の許可も必要ですから、単科大学を含め、附属病院があるなしに関わらず、8割ぐらいの学長たちが附属学校についてもしっかりしなければということをお考えになってきている状況にあるかと思えます。その意味で、非常に心強い状況になりつつあります。

2点目は、附属学校副校長、校長先生が大学の教員と一緒に、組織的な取り組みとして、学部長なり学長に提案される。例えば 40 人学級についても、後で話題になるかもしれないのですが、既に報告書を拝見すると 3 大学ないし 4 大学で大学の方針として、30 人学級にする、あるいは、したということになっています。ただ、これは勤務条件の整備という観点だけで見ますと、何だこれとなるのですが、むしろ教育改善、プラス一貫教育の観点からさまざまな内容があるかと思うのですが、それは大学としてお取りになることがいいのではないかと。従来、文科省の縛りがかなりきつ

かったような感じを私などは持っているのですが、やはり大学で、このほうがいいんだと思えば、やれるようになったというところではあるかと思いました。

金本 ありがとうございます。ところで渡邊さん、この「とりまとめ」を3月26日に通知した後、文科省は各大学に予算を付けますと言ってきていたのです。そして、特に新しい活用方策に関して研究するところがあったらどんどんやってくださいと発信していただいたにもかかわらず、実はそれが教育学部あるいは大学理事さんのほうにきちんと伝わってなくて、下りてこなかったという現状があります。現在、手を挙げてやってくださっているのは山梨大学附属だけなのです。そういったことから、教大協のさまざまな理事会やいろいろな場面でも、文科省のほうから堀さんに来てもらったりして、ご説明願った経緯がありました。でもそのときは既に期限を過ぎてしまっていました。

そういったことで、この大事な、予算を付けてもらえるんだということに関する文書が、大学内できちんとしたところに行かないという問題が非常に多いと感じています。そうした状況を考えますと、今後、大学も大学附属も要求するばかりではなく、内部努力をしなければいけない面が、特に組織の改善においてまだまだあるのではないかと思います。そうした意味も含めて、これからも文科省からもどんどんエールを送っていただけたらありがたいなと思っております。

話題は尽きないわけですが、いま40人学級、30人学級の話が出ました。これもいろいろな悩みがあろうと思います。もちろん現場にとっては30人学級がいいに決まっています。しかし現児童数をそのままにして30人学級にすると、学級数が増えます。そうすると、附属学校の予算は学級数で付いているものですから、それはノーと大学に言われてしまいます。そうすると、学級数はそのままにして30人学級にしないということになると、児童数を減らすということが起きてしまいます。児童数が減ると保護者からの援助が少なくなる。より良い制度を考えようとするとき、非常に難しい問題が出て参ります。ですから、大学と附属がしっかりと相談していくことが大事ではないかと感じております。そういったことから、柳さん、宮崎大学の場合、大学と附属の間でこうした問題で話し意思の疎通を図るような会議は設定されていますか。

柳 はい、附属学校運営委員会がごさいます。これは学部長が中心になって、大学側と附属学校3校園から代表が入ってのものです。

金本 代表は管理職ですか、それとも教員ですか。

柳 管理職です。校園長、副校園長でございます。

金本 この「とりまとめ」が強く要望しているのは、もっと厳しい大学の経営陣である学長・理事と附属のあいだをきちんとつないでいくようなラインを、もっとしっかりしろということが言われていると思うのです。そういった意味から、渡邊さん、この件については、どう期待していらっしゃるでしょうか。

渡邊 私もいろいろ附属学校にお伺いして感じるのには、附属学校と大学本体の本部のトップの方々には距離感が非常にあるということです。どこか具体的には申し上げませんが、私が1回ちょっと附属学校に行ったときに、学長さんとご一緒しました。私が、初めて附属に来ましたと申し上げたので、学長さんも一緒に回ってくださったと思うのですが、そのとき、その学長さんご自身も、毎日の多忙な業務の中で、附属に何う時間がなかったと仰っていました。その方は単科大の先生でしたので、ましてや総合大学の学長さんというのは、なかなかそういうのは難しいのかなと思います。

ただ、学長が直接やり取りすることができなくても、本部にきちんとつなぐ役割の方がどうしても必要ですね。附属学校の先生方は、日々子どもたちと向き合うのに精一杯で、またそれが大きな役割です。ですから、それは技術的な問題なのですが、どこでお金があるという情報があって、それをどうすれば申請できて、それをいつまでにやって、もし必要があればそれを適切に大学に伝えるということを担う方が必要なのかと思います。もちろん先ほど言ったような、形としての委員会を整えることも非常に重要だと思います。そういう意味ではつなぐ役割の人はまた、さらに実働部

隊として重要なのかと、私は最近感じております。

金本 ありがとうございます。私も同感です。ところで今、私の予定メモをお渡ししてあるもの以外の質問に関する議論を30分ほどしました。と申しますのも、今日はアンケートの集計したものを会場の皆さんもお持ちですので、一緒になって考えていただけたらと思います。失礼な質問をどんどんしてしまったわけです。ここでちょっと総括させていただきたいと思います。やはりさまざまな悩みや要望が、この事前アンケートには質問3と質問5で浮き彫りになりました。さらに質問6を見ますと、もっと辛らつにいろいろなことも出ておりました。

そう多くの意見は、附属学校といえども公立学校と同じ学校なんだ。単なる実験場ではない。そこで学び生活する幼児児童生徒の側に立って、改めて学校というものをきちんと意識の根底に据えて学校としてあるべき基盤を整える必要がある。そうしたことから考えると現在の附属学校に共通して、校舎の老朽化、プールの問題、安全の問題、これは防犯カメラも含めてですが、さらに教具の問題、環境の問題、そしていちばん大きな問題として、いわゆる人事の問題、人材の保障といった問題がある。こうした指摘がいろいろな形で全国から提出されています。

これを本当に解決していくには、どんな教育を附属がしようとしているのか、附属自身が明確に意識を持つこと、さらにそのことを周囲がしっかりと理解することが大切です。そして、大学が、附属学校はどういう教育をしようとする施設であるかということもきちんと発信できる状況にあるのか、そうした意味でしっかりと予算化しようとしているのかが重要なこととなります。大学内での理解もしっかり得られた上で予算配分していくことができないと、附属があえぐだけで終わってしまうからです。せっきやく地域の教育委員会の理解を得て、いい人材を得たとしても、教員が超過勤務、超過労働によって疲弊してしまうだけでは、解決できません。

IV 今後、附属学校は何を発信し、新しい学校像を示すべきか

そういったことから、今後、附属学校は何を発信していったらいいのか、そしてどうあったらいいのかといったことを含めて、第三者の立場から、鬼澤さん、附属学校にこうあってほしいという、お気持ちを述べていただけないでしょうか。

鬼澤 繰り返しのようになりませんが、やはり地域の教育界と連携協力していただいて、地域の教育のモデル校として、地域の教育界での解決・改善においてリードを取ってほしいと、つくづく思っております。そのため、地域の教育界で取り組んでいる課題について、附属学校の研究テーマ・内容において、公開研究会といった機会を捉えて具体的に示唆を与えてくれるような存在であってほしいと思います。地域の教員の資質・能力向上につながる教師力向上につきましても、授業力というか授業を運用する力、学年や学級を運営する力、研修カリキュラムを構築・企画する力といったさまざまな観点から、附属学校から県内の教育界に情報発信・アピールを積極的に進めたいと思っています。

先ほど、せっきやく附属学校で頑張った教員の努力が公立に戻ったときに評価されていないのではないかというような厳しいご指摘もありましたが、少なくとも附属学校に行こうという先生方は、皆さんが、附属学校での一定の高いレベル、先導的な研究をして自分の力量を高めたいという希望というか熱意に燃えて行っている方でございます。予算が少ないということで、むしろ待遇面では厳しいという実態があるようですが、それでも附属学校に行くという先生方は、自分の力量をしっかり高めてたいという気持ちを持って附属学校に行き、何年かしてまた公立の現場に戻ってその経験を生かそうとする存在です。

やはり公立学校も教育機関ですので、そうした研究という側面だけで評価するのは難しいのですが、その研究は結局自分の血となり肉となっているわけですから、それを生かし、県の研修とか、教育資料の作成とか、いろいろな場で、その先生を活用させていただいています。私どもはそうした地域の教育あるいは教育行政への貢献ということを期待して、人事を行うときにそのことを加味

するようにしております。最終的には、附属でのいろいろな経験、あるいは附属で得られた情報が先生方の大きなパワーアップにつながっていると評価していますし、それはシステムとして、もうできているのではないかと思っています。

もし足りない部分があれば、さらにご指摘いただきたいと思いますが、もちろん附属学校に行っただけでそのまま研究者になられてしまうという先生もいるので、そこについてはまた私どもの手の届かない世界がありまして、むしろ若干困るなというところもあります。また公立に戻ってきてやろうという先生方につきましては、附属時代があまり長すぎると逆にマイナスになるという側面も、問題意識として我々も持っていますが、ある程度の期間でしっかりと力量を高めていただいて、公立の教育でまたお世話いただく、そこでまたリーダーとして活躍いただけるようなことは当然期待しているところです。

附属の特徴は、やはり目の前に子どもたちがいるということです。その子どもたちをどう生かし、どういう教育をするか。そこは学部・大学にはできない、まさに貴重な財産があるわけで、それを生かしながら、全体としての教育力、教師力をどう高めていけるかということが大きな鍵だと思います。

金本 先生のお話をお聞きすると、何か勇気がわきます。ありがたいです。かつての附属では、指導主事になれるとか、大学の教官になれるという考え方があったと思います。それは現在のようない交流人事ではなく、大学採用の場合だったかもしれません。時代は確実に変わり、附属学校園の意味も変わってきたと思います。教育大学協会としても、いまの期待に応えるようにしていかなければいけないと思いますし、今日はこうした認識を持ついいチャンスとなったのではないのでしょうか。

これまで、これから附属は何を発信すべきかということを中心に話を進めてきましたが、最後に重要な話題は、これから大学が何をすべきかということだと思います。先ほどの実践発表で、横浜国立大学附属から読解力に関する発表をしていただきましたが、確か平成17年でしたか、文科省の依頼を受けた資料集をお作りになりましたね。私はその資料集を、文部科学省におじゃましたときに拝見しました。千葉大学で手にしたものではありません。また附属小学校に行ってみただけでもありません。つまり、私は高等教育の機関にいて、その報告書を見ることができなかったことを申し上げたいのです。このことに代表されますように、全国的に、各学校でこんなにいい研究をしているのになぜその情報を手にすることができないのか、そのルートがしっかりと作られていないことが問題だと思うのです。先ほど渡邊さんからお話がありましたが、あの学校にいけばこんな研究が行われているというように、国の拠点校となる成果がスムーズに全国各地に伝わっていくルートができていない。各学校の成果が、きちんと皆さんの手に入るようなルートが確立されていないことに、大きな問題点があると思います。

V 今後、大学は何をすべきか

そういったことも含めて、柳澤さん、今後附属のために大学は一体何をすべきなのでしょうね。

柳澤 最初に言おうと思って言うチャンスがなかったのですが、大学教員から見て当然学生はかわいいですね。先ほどの話ではないですが、附属学校の先生方が目の前にいる子どもたちを大事にするという気持ちと同じです。このことをクロスして考えますと、大学教員は、附属の子どもたちを自分の教えている学生と同様に愛すべき対象なのだと思います。また附属の先生方も大学の学生を附属の子どもたちと同じレベルで、愛すべき子どもたちなのだという気持ちを持っていただく。このように大学と附属の一体感を何とか醸成していくことが大事なことだと思います。

もう一つは、大学は実は経済的・財務的に厳しい状況にありますので、ストレートに言うと大学のできることはほとんどないかもしれません。しかし、こういう取り組みがお金がないから出来ないんですということを、これまでの実績も踏まえながら、大学内で学長あるいは学部長に

かりと伝えることが大切です。大学が文科省に概算要求等で伺うときこのことが大切なのですね。実績もないのに文科省に行って説明するのは、なかなか学長、学部長はつらいところがあるのです。その意味で、本当は学部長裁量経費等をうまく活用するなどして、附属と大学の組織的な連携を立ち上げていくような仕組みを作っていくことですね。あえて言うならば、これは学部長の実力いかんが発揮される場所でもあると思うのですが。附属の先生方が、財政支援がないからつらいところを、励ましの意味も込めて何か出していくということを学長、学部長達が心するようにしていただきたい。

先ほど話題になった「とりまとめ」の検討会の席上、私達が文科省の初中局の方々にお願いしたこと（研究開発学校制度の活用など）は、国としてもサポートしてほしいということでした。このことは結果的には実現しなかったのですが、教育関係者の中には、お金がなくてもやるのは当たり前だと、ばっさり切り捨てるような意見もあるかもしれません。しかしそうじゃないんです。私たち大学や附属はやるべきことはやっているんです。その上でさらにもう少し背中を押してほしいんですと言いたかった。予算、財政的支援を。附属学校は今後、いいプランをもってさまざまな形で要求していくようにして、大学の教員は良きパートナーとして一緒に努力していただきたいと思っています。

金本 なかなか言いにくいこともおありだと思いますが、どうもありがとうございました。最後に渡邊さん、この「とりまとめ」についての説明の冒頭で、大学への発信としての中身ですとおっしゃいました。これは非常に心強いメッセージですが、そうしたことも踏まえながら、いま、これから大学として、この教員養成にかかわる大学として何をすべきかということについて、希望や期待がありましたら、一言いただきたいと思うのですが。

渡邊 実はお配りいただいたアンケート集計冊子を拝見してまして、これはまた衝撃の内容なのですが、「大学教員の中で附属学校に行っていない者がいるので、採用時のオリエンテーションの中に設定することが必要」と書いてあります。これを拝見しまして、大学教員の採用時にオリエンテーションをやらないと附属とのつながりは最後までもてないのではと私も感じました。先ほど学長の話をしました。学長はお忙しい立場ですから致し方ないと思うのですが、大学教員の皆さんは、まさに実践の研究の場が本来附属であるはずなので、こうしたことを設定しなければいけないのかという現状に驚いています。

もう一つ、アンケートの中で、これは非常に感銘したのですが、こちらは教員養成系大学ですが、「学部もそうだと思いますが、附属学校は本質的に必須な部分であって、附属学校が消えれば必然的に大学も消滅することを大学人が自覚すべきである」と書いてございます。私としても、そういう部分の要素は非常に大きいと思っております。

実は今回の刷新会議の場でもそうですが、教員養成系大学や学部の存在意義を説明しようと思うと、何が違うのかということの説明しようと思うと、実はなかなか難しい。一般学部とは違う意味で、教育学部が必要だという大きな理由の一つは、やはり附属学校との連携、つまり教育実習が1年生のときからしっかりできるということです。先ほど教育実習の一貫性ということで問題を指摘しておられたのですが、そういう場が教員養成大学や教育学部にはあります。このことを我々は一般学部との非常に大きな違いとして説明しているわけです。

ですから、その附属学校がなくなってしまうと、教員養成系大学や教育学部の意義は大きく低下すると思いますし、そこはぜひ大学の方にも認識していただきたいと思っています。今後、議論はどうなるか分からないところもあるのですが、教育実習の期間をもっと延長していこうという話もございます。これから教員になる学生さんにとっても、実践の場は非常に必要で、そういう意味で附属学校は欠くことができない。そういう意味でも、大学の方々に附属学校の大切さを認識し、もう一度この「とりまとめ」を読んでいただき、一緒に取り組んでいくという気持ちを持っていただきたいと思っています。

VI シンポジウムのまとめ

金本 力強い言葉をどうもありがとうございました。附属学校は危ない。附属学校が危ないということは、大学も危ないことになる。「あり方懇」以前のあの議論がまた起きるのか。いや、それを飛び越すのか。いま、もっともっと我々は危機感を持たなければいけないということを強く感じました。大学の中の人間が、附属学校そのものをエリート校であるという認識を持ちすぎているのではないか。ただ、附属学校に行ったことがない大学教員がいるということは、どういう形で表現するのかという問題ですが、大学校内に附属があれば、そう言えます。「あなたは行ったことないんですか」と強く迫ることはできますが、1時間も2時間もかけないと附属学校に行けない立地条件の場合には、大学のコマを何とかしてから行かなければいけなくなるということもございます。

そういうさまざまな事情もある中で、いかに大学と附属が連携を図っていくかということが問われていると思います。その根底となるのは、いま渡邊さんが最後におっしゃった、大学人の意識の問題です。いま、これを深め、高めていく必要があるのだらうと。私はこのことを、今日の教大協のこの研究協議会の一つに結論にもしたいと思います。

もう時間がまいりましたので、本日のシンポジウムの議論をまとめさせていただきます。一つは、このシンポジウムに先立つ全体的な基礎提言の内容はぜひ吟味し、また活用していただきたいと思います。二つ目は、いま申し上げた、大学あるいは教育学部の教員の附属に対する意識をいかに高めるか、お互いに努力したいと思います。三つ目に、附属は要求ばかりするのではなく、勤務条件についても、労働時間についても、自ら努力しなければならない。それができる教員としての資質を高めることも大事である。パソコンを立ち上げてから切るまで、気が付いたら夜の10時とか、9時とかと言うのではなく、それを夜7時には必ず切るとか、そういうことができるようにしていかなければいけない。四つ目に、連携研究の重要性です。形はいろいろと違って、地域との連携も含めながら、大学との連携、あるいは附属間の連携といったものをもっともっと深めていく必要があるのだらうと思います。そして5番目に、地域の教育委員会ときちんと連携し、一緒に協力していく必要がある。相互の情報交換、あるいは一緒になって仕事をするのもやっていくべきだろう。そして最後に、これはちょうど渡邊さんもいらっしゃいますから、強くお願いしたいところですが、国の積極的なサポートを得て、しっかりした国立大学附属としての教育研究、あるいは学校の営みができるようにしていきたい。ここでお願い申し上げておきたいと思います。

今日は5人のシンポジストの方々に、こうした厳しい中で発言をお願いしました。私も十分な司会ができませんでしたし、失礼なことも申し上げたかもしれません。しかし、今日は、ともに考えるという日であったということからお許し願いたいと思います。改めてここで5人のシンポジストの方々に拍手を送っていただきたいと思います。(拍手)

それでは、本当にどうも今日は長時間シンポジウムに付き合ってくださいましてありがとうございました。(拍手)

司会 これをもちまして第1回の全国国立大学附属学校研究協議会を閉会します。なお、本日の研究協議会につきましてのご意見などがございましたら、日本教育大学協会の事務局にまでご連絡いただければと思います。お帰りの際にはお忘れ物のないようにご注意願いたいと思います。本日はお忙しい中、多数お集まりいただきありがとうございました。これもちまして終了といたします。